

施策名 革新的技術開発・緊急展開事業（平成27年度補正予算）

基本計画  
該当箇所 3. (3)

各種計画  
との連携 ロボット新戦略

農林水産業の競争力強化に向けて、ロボット技術やICTなどの先進技術を組み合わせた革新的技術体系の生産現場における実証研究や次世代の技術体系を生み出す研究開発等を実施。

### 革新的技術開発・緊急展開事業

#### ① 地域戦略に基づく国際競争力強化支援（地域戦略プロジェクト）

各地域の競争力強化を図るための地域戦略に基づき、研究機関と関係者（生産者、民間企業、地方公共団体等）が共同で取り組む、ロボット技術・ICTによる高度な生産管理などの先進技術を組み合わせた、生産現場における革新的技術体系の実証研究・普及を支援。

#### ② 次世代の先導的技術開発（先導プロジェクト）

将来に向けて競争力の飛躍的な向上を図るため、ロボット技術等を活用した生産性の限界を打破する全く新たな生産体系の開発など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施。

施策概要  
（背景・  
目的）

#### 最新の技術の例



田植機やコンバイン等への高精度GPSの適用、  
有人-無人協調作業による作業の省力化・効率化  
等



田植機やコンバインへの  
高精度GPSの適用



有人-無人複数台  
同時走行システム

施策目標 2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現等。

工程表  
（各年度の  
取り組み）

H26

ロボット新戦略において、農林水産業等の分野におけるロボット活用を推進すべき分野などを整理

H27

衛星情報を活用した農業機械の走行アシストや有人-無人の同時走行などを現場で実証のほか、研究開発を推進。

※平成27年度までは『農林水産業におけるロボット技術開発実証事業』において実施。

H28

現場実証や研究開発のほか、安全性の検証など実用化に向けた取組を引き続き推進。

施策の  
効果 ロボット技術の導入による生産性の飛躍的な向上等

施策の成果  
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職  
連絡先（TEL）

大臣官房政策課技術政策室技術企画班  
03-6744-0408（直通）

施策名 農林水産分野におけるロボット技術安全性確保策検討事業

基本計画  
該当箇所

3. (3)

各種計画  
との連携

ロボット新戦略

農林水産業の競争力強化に向けて、ロボット技術やICTなどの先進技術を組み合わせた革新的技術体系の生産現場における実証研究や次世代の技術体系を生み出す研究開発等を実施。

### 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業

現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援。

施策概要  
(背景・  
目的)

#### 最新の技術の例



田植機やコンバイン等への高精度GPSの適用、  
有人-無人協調作業による作業の省力化・効率化  
等



田植機やコンバインへの  
高精度GPSの適用



有人-無人複数台  
同時走行システム

施策目標

2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現等。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H26

ロボット新戦略において、農林水産業等の分野におけるロボット活用を推進すべき分野などを整理

H27

衛星情報を活用した農業機械の走行アシストや有人-無人の同時走行などを現場で実証のほか、研究開発を推進。

※平成27年度までは『農林水産業におけるロボット技術開発実証事業』において実施。

H28

現場実証や研究開発のほか、安全性の検証など実用化に向けた取組を引き続き推進。

施策の  
効果

ロボット技術の導入による生産性の飛躍的な向上等

施策の成果  
の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房政策課技術政策室技術企画班  
03-6744-0408 (直通)

施策名	統合型GISに対する地方財政措置	
-----	------------------	--

基本計画 該当箇所	3. (4)
--------------	--------

各種計画 との連携
--------------

施策概要 (背景・ 目的)	<p>【背景】 地方公共団体における統合型GIS(地理情報システム)の整備は、総務省の従前からの取組により、着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっている。</p> <p>【目的】 地方財政措置により、地方公共団体における統合型GIS(地理情報システム)の一層の整備を促進することを目的とする。</p> <p>【経過】 平成11年度から、統合型GIS(地理情報システム)導入における共用空間データの作成に係る経費を特別交付税で措置し、平成13年度からは、さらに統合型GIS(地理情報システム)の整備に係る完成図面の電子化に要する経費を対象に追加している。</p> <p>【特別交付税の算定方法】</p> <p>次の算式によって算定した額 <math>A \times 0.5 \times \alpha</math></p> <p>A：統合型地理情報システムの導入に必要な共用空間データ整備費及び道路・橋梁・河川等に係る完成図面の電子化に要する経費として総務大臣が調査した額(ただし、都道府県・指定都市は240百万円、その他の市町村は120百万円を限度とする。)</p> <p><math>\alpha</math>：財政力補正 [都道府県]</p> <table border="0"> <tr> <td>0.8以上</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>0.5以上0.8未満</td> <td>「<math>-8/3 \times \text{財政力指数} + 7/3</math>」で得た数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※小数点以下第3位を四捨五入</td> </tr> <tr> <td>0.5未満</td> <td>1.0</td> </tr> </table> <p><math>\alpha</math>：財政力補正 [市町村]</p> <table border="0"> <tr> <td>0.8以上</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>0.5以上0.8未満</td> <td>「<math>-5/3 \times \text{財政力指数} + 11/6</math>」で得た数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※小数点以下第3位を四捨五入</td> </tr> <tr> <td>0.5未満</td> <td>1.0</td> </tr> </table>	0.8以上	0.2	0.5以上0.8未満	「 $-8/3 \times \text{財政力指数} + 7/3$ 」で得た数	※小数点以下第3位を四捨五入		0.5未満	1.0	0.8以上	0.5	0.5以上0.8未満	「 $-5/3 \times \text{財政力指数} + 11/6$ 」で得た数	※小数点以下第3位を四捨五入		0.5未満	1.0
0.8以上	0.2																
0.5以上0.8未満	「 $-8/3 \times \text{財政力指数} + 7/3$ 」で得た数																
※小数点以下第3位を四捨五入																	
0.5未満	1.0																
0.8以上	0.5																
0.5以上0.8未満	「 $-5/3 \times \text{財政力指数} + 11/6$ 」で得た数																
※小数点以下第3位を四捨五入																	
0.5未満	1.0																

施策目標	地方公共団体における統合型GISの一層の整備を促進する。
------	------------------------------

工程表 (各年度の 取り組み)	<table border="0"> <tr> <td>H24</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> </table>	H24	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H25	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H26	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H27	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H28	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置
H24	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置										
H25	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置										
H26	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置										
H27	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置										
H28	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置										

施策の 効果	地方公共団体における統合型GISの一層の整備
-----------	------------------------

施策の成果 の公表	無
--------------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525 (直通)
------	-----	--------------------	------------------------------------

施策名 地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

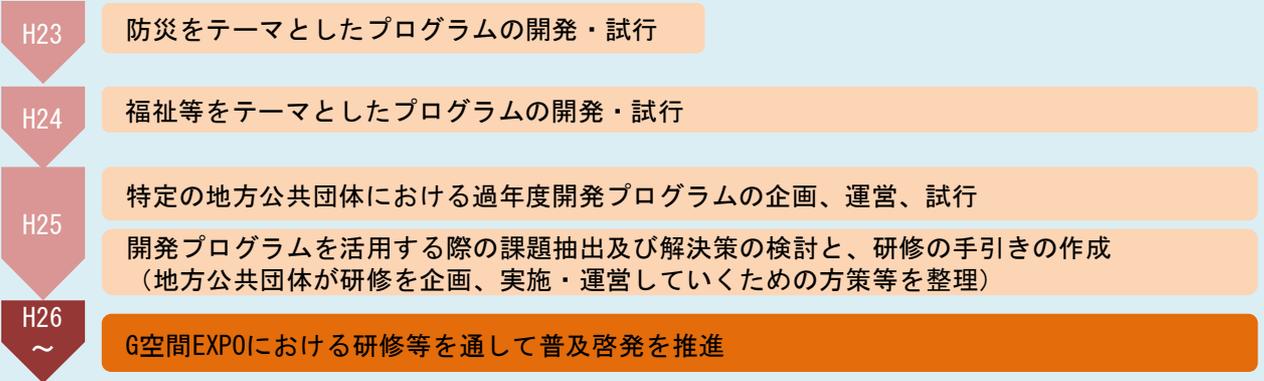
地方公共団体等における地理空間情報の高度な活用の必要性やニーズの高い分野・部門、特定業務において、各種対策の立案・実施や行政業務の効率化等のため、地理空間情報やGISを高度に活用することができる環境を幅広く整備、普及することが重要である。そのため、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、地理空間情報やGISを高度に活用できる空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 地方公共団体等の個別行政ニーズに対応する、地理空間情報の高度活用に関する人材育成プログラムを体系的に整備する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 本施策により、地方公共団体職員の空間能力向上に貢献し、各種行政の効率化、高度化と住民サービスの質の向上を図る。

施策の成果の公表 [http://www.mlit.go.jp/kokudosei/saku/kokudoseisaku\\_tk1\\_000040.html](http://www.mlit.go.jp/kokudosei/saku/kokudoseisaku_tk1_000040.html)

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 GIS第二係長  
03-5253-8111 (内線：29846)

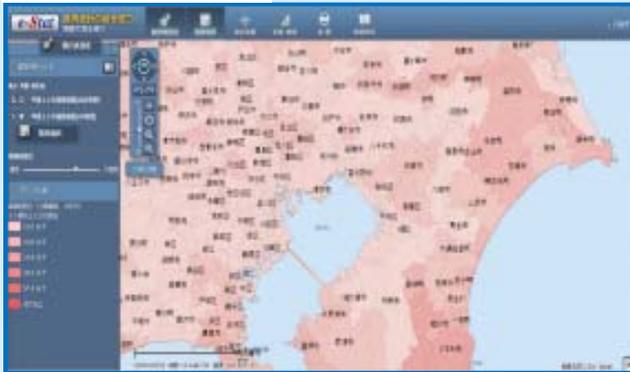
施策名 統計GISの充実

基本計画 3. (4)、5 (2) ①、  
 該当箇所 1. (1) ①、5 (1)

各種計画  
との連携

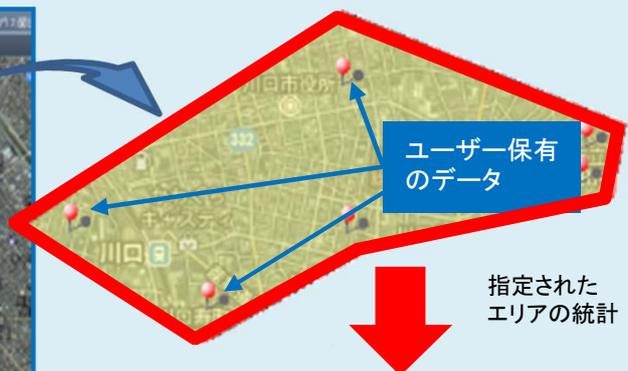
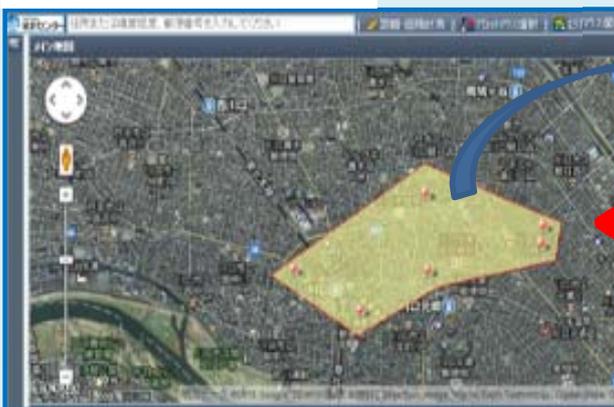
政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圈の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。

統計GIS(現行)



施策概要  
(背景・目的)

機能追加の例(イメージ)



自社売上高	人口総数	男	女
1,450,000	39,783	19,663	20,120

施策目標 国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圈の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H25 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H26 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び機能追加、地域統計・境域情報の整備
- H27 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H28 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備

施策の効果 防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圈の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用

施策の成果の公表 <http://www.e-stat.go.jp/>  
<https://jstatmap.e-stat.go.jp/>

担当府省 総務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

統計局 統計調査部 地理情報室・地域情報係長  
03-5273-2020 (内線：34221)

施策名 取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携 規制改革・民間開放推進3か年計画

不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、個別の物件が特定できないよう配慮した上で、取引された不動産の所在、面積、価格等の情報をインターネットを通じて公表。

施策概要  
(背景・目的)

詳細表示	所在地	地域	最寄駅	名称	距離	取引総額	坪単価	面積	m <sup>2</sup> 単価	形状	今後の利用目的	幅員	前面道路	方位	都市計画	建ぺい率	容積率	取引時期
1	新宿区 西新宿	商業地	新宿		13分	66,000万円	830万円	260m <sup>2</sup>	250万円	台形	住宅	40.5m	都道	西	商業	80%	800%	H25/07-09月
2	新宿区 西新宿	商業地	新宿西口		5分	10,000万円	410万円	80m <sup>2</sup>	120万円	ほぼ長方形	住宅	6.0m	区道	北西	商業	80%	600%	H27/01-03月
3	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目		4分	9,000万円	180万円	165m <sup>2</sup>	55万円	ほぼ長方形	住宅	2.7m	私道	南東	2種住居	60%	300%	H26/01-03月
4	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目		7分	4,100万円	260万円	50m <sup>2</sup>	80万円	ほぼ長方形	住宅	3.7m	私道	南	2種住居	60%	300%	H26/01-03月
5	新宿区 西新宿	住宅地	初台		6分	10,000万円	160万円	220m <sup>2</sup>	48万円	ほぼ長方形	住宅	2.7m	私道	北西	2種住居	60%	400%	H26/01-03月
6	新宿区 西新宿	住宅地	初台		6分	3,300万円	220万円	50m <sup>2</sup>	68万円	長方形	住宅	4.0m	私道	北東	2種住居	60%	400%	H25/04-06月
7	新宿区 西新宿	住宅地	初台		3分	1,600万円	130万円	40m <sup>2</sup>	39万円	ほぼ長方形	住宅	2.7m	私道	北東	2種住居	60%	400%	H25/04-06月
8	新宿区 西新宿	住宅地	初台		5分	6,000万円	140万円	140m <sup>2</sup>	43万円	長方形	住宅	3.1m	私道	北西	2種住居	60%	400%	H25/04-06月

平成18年4月以降の情報提供件数は2,717,071件、webアクセス数は約7,800万件（月平均約650万件、平成27年度） [平成28年3月末日現在]

施策目標 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H26 不動産の取引価格情報の提供を行った。
- H27 継続的に提供を行い、新規データを4半期ごとに4回追加した。
- H28
- H29 継続的に不動産の取引価格情報の提供を行う。
- H30

施策の効果 不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

施策の成果の公表 <http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土・建設産業局 不動産市場整備課 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線: 30214)

施策名 国有財産情報公開システムの運用

基本計画  
該当箇所

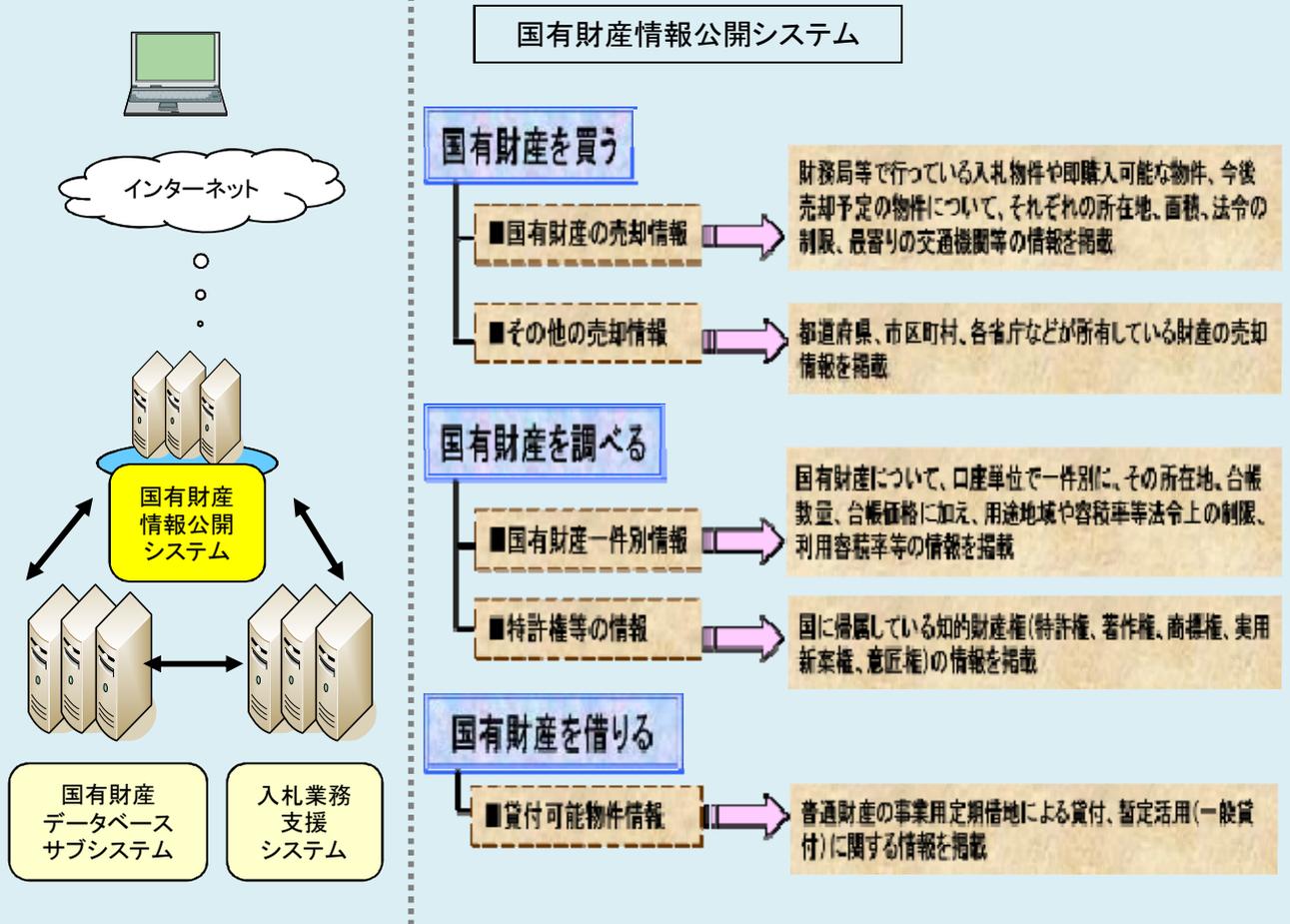
3. (4)

各種計画  
との連携

国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）  
の業務・システム最適化計画

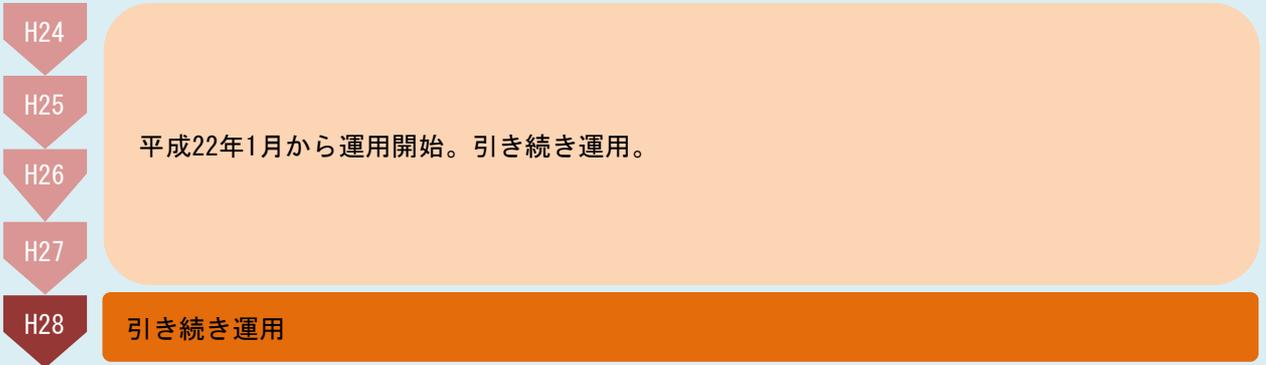
国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の国有財産の情報、統計情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の  
効果

本施策により、行政事務の効率化が図られるとともに、システム利用者にとって、分かりやすくして利用しやすい情報が提供される。

施策の成果  
の公表

無

担当府省

財務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係  
03-3581-4111 (内線：5978)

施策名 文化遺産オンライン構想の推進

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

文化庁では、文化遺産オンライン構想の一環として、地理情報システム（GIS）を活用し、文化遺産の位置情報とともに、修理履歴、過去の地震・台風等の災害状況等の履歴情報を表示できる情報システムを構築する。

### 文化遺産オンラインにおける GISの活用について

施策概要  
(背景・目的)

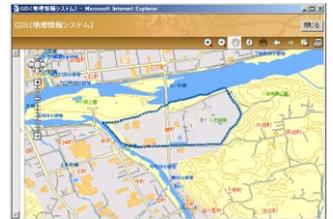
●文字情報による住所等の把握



災害等に対応した  
文化財保全のため  
の地理情報システム  
の構築



●地図を使用した文化財の範囲の表示



●修正履歴  
●過去の地震・台風等の災害状況の表示



施策目標 災害等に対応した、文化財保全のための地理情報システムを構築

工程表  
(各年度の  
取り組み)

~  
H23

試行版のシステムを構築・運用し、改修作業を実施

H24

防災GISシステムの構築を図る

平成24年度でシステムの構築は終了

H25  
~

データの追加更新を行う

施策の  
効果

文化財の自然災害対策に活用し、文化財管理のマネジメント等を可能にする

施策の成果  
の公表

無

担当府省 文部科学省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

文化庁 文化財部 伝統文化課 専門職  
03-5253-4111 (内線：2872)

施策名 環境GISの整備運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、GISなどを利用して、できる限りわかりやすい方法で提供し、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることを目的とする。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 環境の状況等に関するデータを逐次更新する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
- H25 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
- H26 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
- H27 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
- H28 既存コンテンツについて、最新データを追加更新

施策の効果 大気や水などの環境に関する情報をわかりやすく提供することにより、広く一般の方々へのサービス向上が図れる。

施策の成果の公表 <http://tenbou.nies.go.jp>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国立環境研究所 環境情報部 情報整備室長  
029-850-2342

施策名 生物多様性情報システム等の整備・活用推進

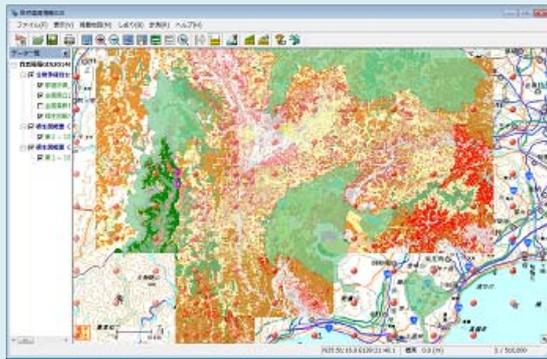
基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携 生物多様性国家戦略2012-2020

施策概要  
(背景・目的)

自然環境保全基礎調査（わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査）等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムを管理・運営している。  
引き続き取り組みを進めるとともに、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、多様な情報提供及び利便性の向上に努める。

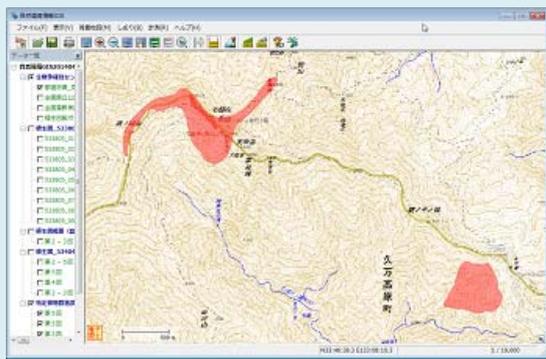
山梨県の植生概況を国土地理院の地図上に表示



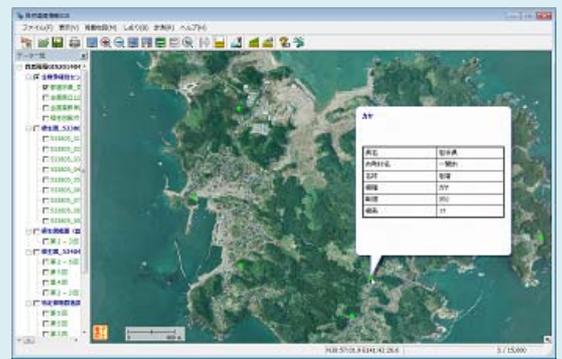
2万5千分1植生図を国土地理院の地図上に表示



特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示



巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示



施策目標

作成された基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図るほか、他システムとの統合を図り、多様な情報提供及び利便性の向上に取り組む。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善
H25	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善
H26	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善、新システムの設計
H27	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web-GISの機能改善、システムの統合
H28	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	新システム運用、Web-GISの機能改善、

施策の  
効果

本施策により環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。

施策の成果  
の公表

<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>

担当府省

環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

自然環境局 生物多様性センター 情報システム企画官  
0555-72-6033

施策名 環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・  
目的)

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）は、各都道府県等から提供された速報値を、インターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）には、測定時報値、光化学オキシダント注意報・警報発令状況、測定局一覧、測定局配置図、測定局検索、データ収集状況等を掲載している。今後、サイトの更新等を行うこととしている。



施策目標 大気汚染等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の効果 大気汚染常時監視データをリアルタイムで情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保するとともに健康被害を未然に防止する。

施策の成果の公表 <http://soramame.taiki.go.jp>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 大気環境課 調査係  
03-3581-3351 (内線：6538)

施策名 環境省花粉観測システム（はなこさん） の整備運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・目的)

環境省花粉観測システム（はなこさん）は、各都道府県に設置されている花粉自動測定器により計測された1時間平均の花粉数（個/m<sup>3</sup>）をインターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開発・運営しているものである。

環境省花粉観測システム（はなこさん）には、測定時報値、測定局配置図、システムの概要、花粉ライブラリ等を掲載している。

今後、サイトの更新等を行うこととしている。



施策目標 花粉等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の効果 花粉飛散データをリアルタイムで情報提供することにより、健康被害を未然に防止する。

施策の成果の公表 <http://kafun.taiki.go.jp>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 大気環境課 調査係  
03-3581-3351 (内線：6538)

施策名 P R T Rデータ地図上表示システムの運用

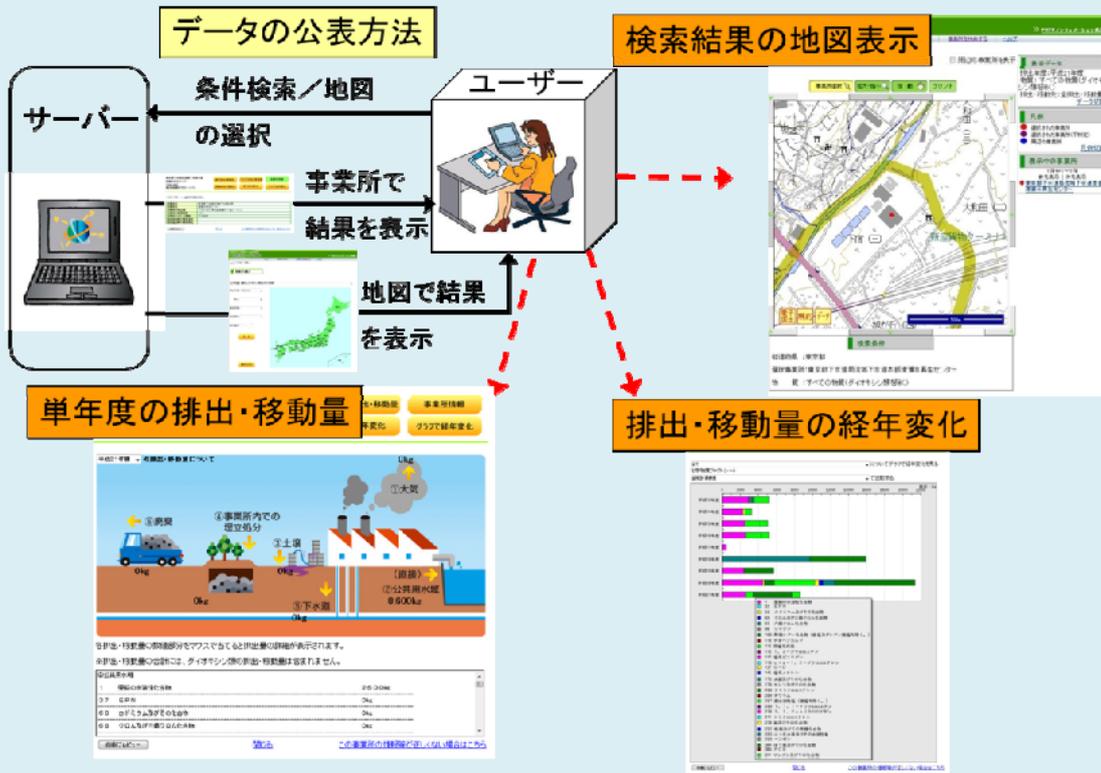
基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（P R T Rデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、P R T Rデータを分かりやすい形で公表する必要がある。「P R T Rデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のP R T R届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

今後、届出対象事業者の追加や届出対象物質の変更に伴うデータの更新や届出内容の情報追加に対応するため、データ表示方法の改良などを行っていく。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 PRTR制度に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	廃棄物処理方法等の項目追加と情報検索機能の整備	
	H25	情報の整備・更新	提供システムの改良
	H26	情報の整備・更新	提供システムの改良
	H27	情報の整備・更新	提供システムの改良
	H28	情報の整備・更新	提供システムの改良

施策の効果 化学物質に対する情報を国民にわかりやすくまた利用しやすいように提供し地域における化学物質に対するリスク低減が期待され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

担当府省 環境省 所属・役職 連絡先 (TEL) 総合環境政策局 環境保健部 環境安全課 化学物質情報係長 03-3581-3351 (内線：6390)

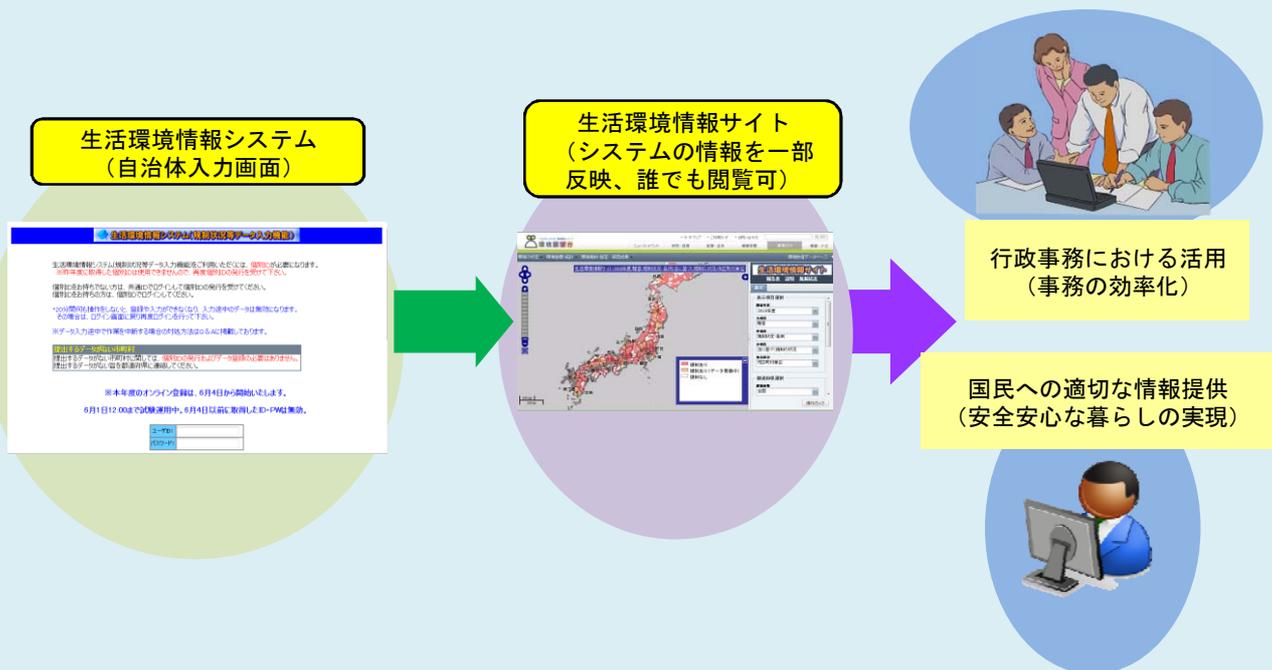
施策名 生活環境情報総合管理システムの運営

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

環境省では毎年、振動規制法・騒音規制法・悪臭防止法の施行状況調査を行っている。地方公共団体の担当者が生活環境情報システムにアクセスし、施行データ等をオンラインで入力し、報告することとしている。確定したデータは生活環境情報システムに蓄積されるため、地方公共団体の担当者は各地方公共団体の入力データを閲覧することができる。  
また、環境GISの生活環境情報サイトの地図上に調査結果を反映させ、一般の方に向けて公表している。システムを用いることで作業効率が上がリ、手作業による人的ミスを軽減することができる。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 システムの運用を引き続き行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 生活環境情報総合管理システムの改良、運用
- H25 生活環境情報総合管理システムの運用
- H26 生活環境情報総合管理システムの運用
- H27 生活環境情報総合管理システムの運用
- H28 生活環境情報総合管理システムの運用

施策の  
効果 本施策により国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供される。

施策の成果  
の公表 <http://envgis.nies.go.jp/life/>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 大気環境課  
03-5521-8299 (内線：6545)

大気生活環境室 臭気対策係

施策名 水質関連システム運営

基本計画  
該当箇所 3. (4)

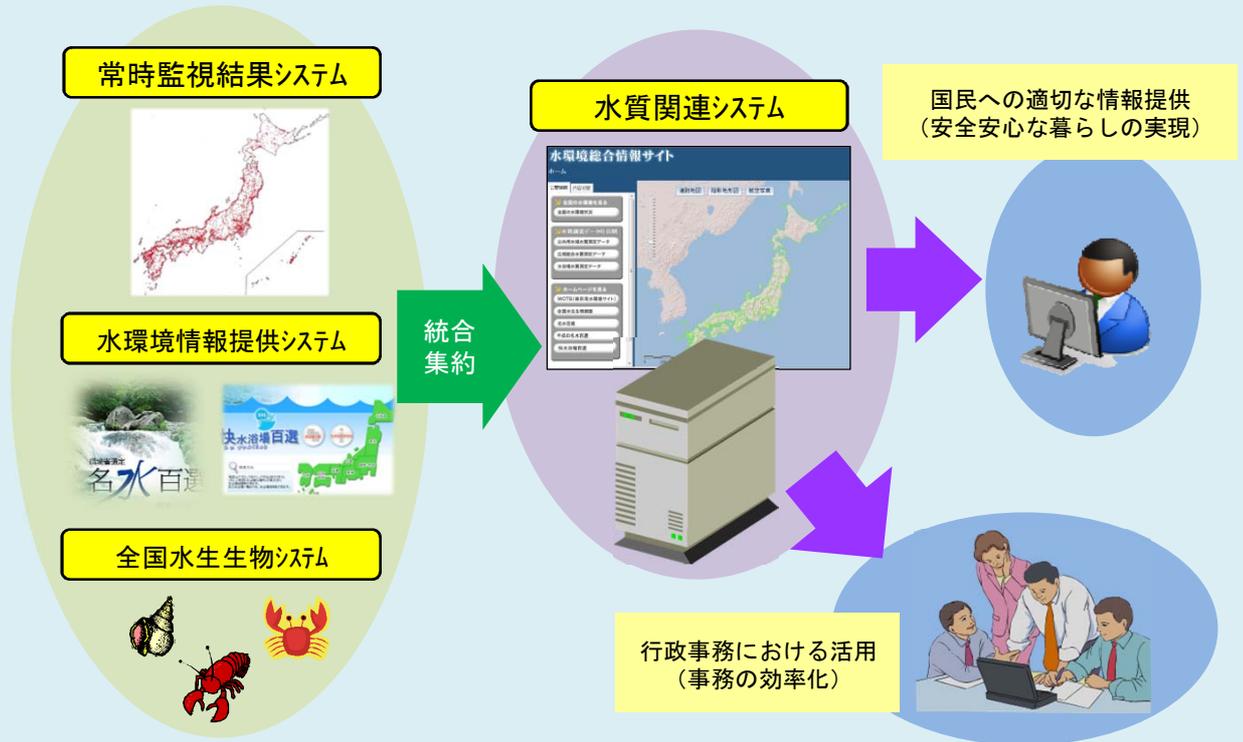
各種計画  
との連携

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

これまでに構築されてきた水質関連システム「都道府県から常時監視結果を収集するシステム」、「広く国民に水環境情報を提供するシステム」及び「全国水生生物を調査するシステム」を、平成23年度に国庫債務負担行為で継続して円滑に運用するため、システムの移行（保守・管理者の引き継ぎ）及びハードウェア・ソフトウェアの更新を行うとともに、水質関連の各システムを一括して運営を行うため、集約・改修を実施した。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運営を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
H25	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
H26	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
H27	水質関連システム保守・管理 (H27～政府共通PFへ移行)	自治体向け講習会
H28	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会

施策の効果 本施策により、都道府県等からの常時監視結果の報告事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供され、安全安心な暮らしが実現される。

施策の成果の公表 <https://www2.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>

担当府省 環境省 所属・役職 水・大気環境局 水環境課 調査係  
連絡先 (TEL) 03-5521-8316 (内線：6628)

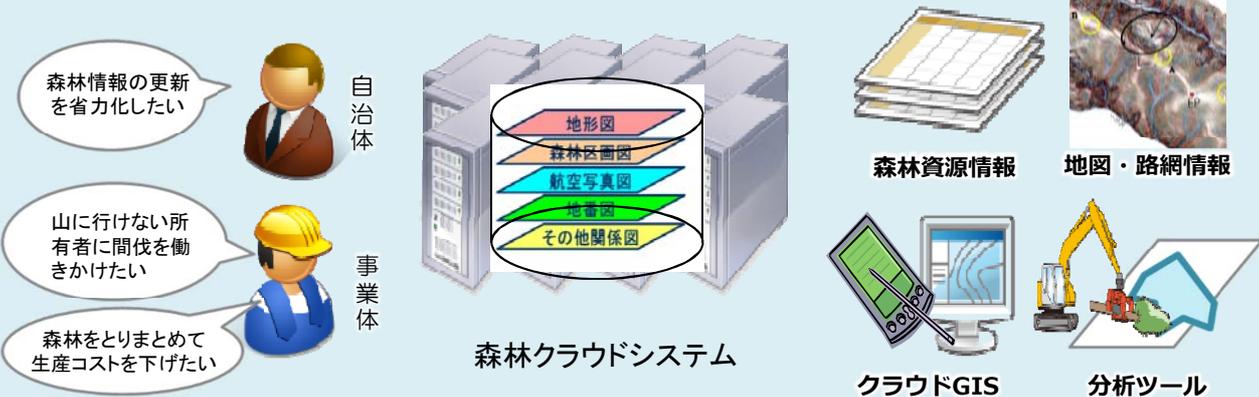
施策名 森林情報高度利活用技術開発事業

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

森林に関するデジタルデータの情報量が急増しているが、自治体、事業者がそれぞれ独自のデータ形式で森林情報を所有・蓄積しており、情報の共有に手間・コストが発生。施業の集約化や、需要者ニーズに応えた国産材の安定供給体制を早急に構築し、林業を成長産業化するためには、詳細な森林資源情報や地形情報を効率的に利活用する必要。また、森林の持続的な維持管理のためには、正確な森林情報を活用し森林の現況・将来の姿の効率的な分析・評価を行うことが必要。

施策概要  
(背景・目的)



森林情報をクラウド上で利活用するための標準仕様を作成したことで、所有者への間伐等の施業提案に必要な情報の入手の効率化、効率的な路網配置計画の作成、搬出コストの分析がツールにより可能となるなど、集約化コストの低減が期待される。

施策目標 平成29年度までに森林情報システムの仕様・データ形式の標準化、実証システムの開発を完了。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H25	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の作成	情報共有システムの開発・実証 路網計画シミュレーションシステムの開発
H26	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の検証・改善	情報共有システムの検証・改良 生産性検証シミュレーションシステムの開発
H27	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の検証・改善	情報共有システムの検証・改良 森林資源量の詳細分析シミュレーションシステムの開発
H28	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の検証・改善、普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空レーザ等の活用事例調査を実施し、情報共有システムを検証・改良</li> <li>所有者情報や境界情報の整備が可能となるツールの開発</li> </ul>
H29	森林情報を利活用するシステムの仕様・データ形式の標準化案の検証・改善、普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有システムの検証・改良</li> <li>航空レーザ等により、取得したデータの解析及び利活用の実証</li> </ul>

施策の効果 データ形式等の標準化により、民間の新規参加がしやすくなること、発展性が高く互換性もあるシステム開発が進むこと、地方公共団体等の活用による行政コスト削減等が図られる。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

林野庁 森林整備部 計画課 森林資源調査係長  
03-3502-8111 (内線：6144)

施策名 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・  
目的)

国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画については、都道府県毎に紙図面で管理され我が国全体の情報が把握できない、変更協議の際、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要がある、一般国民・地方自治体が情報を入手できない(又は困難)、といった問題に対応するため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY:Land Use Control bacK-up sYstem)を導入して計画図をデジタル化。

全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で一覧で示し、かつ一般国民に情報提供できる唯一のシステムであり、以下の3システムから構成：

- ①LUCKY活用テンプレートシステム：一般のパソコンで変更図面を作成
- ②変更協議システム：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し協議(ペーパーレス化)
- ③Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開



国土法5地域(都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域)等を表示

施策目標 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の策定、変更の適切な指導

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H25

H26

H27

H28

H29

過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。

施策の効果 協議資料の作成が効率化し、都道府県担当の負担が軽減、円滑な作業工程と、精度の高いGISデータを作成

施策の成果  
の公表 <http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 総合計画課 課長補佐  
03-5253-8111 (内線:29324)

**施策名** 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費

**基本計画  
該当箇所** ③くらしの中で実感できる地理空間情報の活用（地方創生、国土強靱化）

**各種計画  
との連携**

成長戦略、世界最先端IT国家創造宣言、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）、まち・ひと・しごと創生基本方針2016

**施策概要  
（背景・  
目的）**

政府は、地方創生の推進に向け地方自治体の地方版総合戦略の策定等を情報面から支援するため、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）の提供を平成27年4月から開始している。このシステムは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステム。

本事業においては、地方自治体の地方版総合戦略の策定及び円滑な実施やPDCAサイクル構築等を情報面から支援し、更には国民一般の活用を通じて地域ぐるみでの地方創生を実現するため、リーサスの本格的な普及・活用を推進する。

具体的には、①地方自治体への有識者の派遣、②地方創生推進室及び関係省庁の地方局に、活用支援業務を補佐できる政策調査員の配置、③全国での説明会、④地方自治体職員及び国民向けの説明会の開催等を実施する。

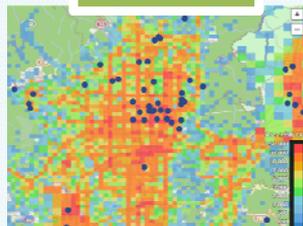
＜リーサスの備える機能（マップ）の例＞

人口マップ



人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能

観光マップ



市区町村内のどこに多く人が来ているか把握可能

自治体比較マップ



各種指標を他の地方自治体と比較し、自らの位置付けが把握可能

⇒ 現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、域外から「稼いでくる」産業、地域を支える「地域中核企業」候補、観光客が多く訪れている場所等の把握が可能

**施策目標**

それぞれの地域の産業構造や人口動態、観光の人の流れなどの現状・実態を正確に把握し、データに基づく地方公共団体や地域の企業、NPO、住民等による地方創生の取組を推進する。

**工程表  
（各年度の  
取り組み）**

H27

地域経済分析システム（RESAS）の提供開始

H28

システムの改良、普及、利用支援等

**施策の  
効果**

地方自治体が、地方版総合戦略の策定及び戦略に基づく具体的施策の実施にあたり、データに基づき地域の課題分析や関連情報を把握することで、地方創生の実現に向けた地方自治体等による各施策の費用対効果が高まることが期待される。

**施策の成果  
の公表**

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>

**担当府省**

内閣府

**所属・役職  
連絡先（TEL）**

内閣府地方創生推進室  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 主査 松本正倫、主査 堀口将志  
03-3581-4541

施策名 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画  
該当箇所 4. (1)、5. (1)、5. (2)②

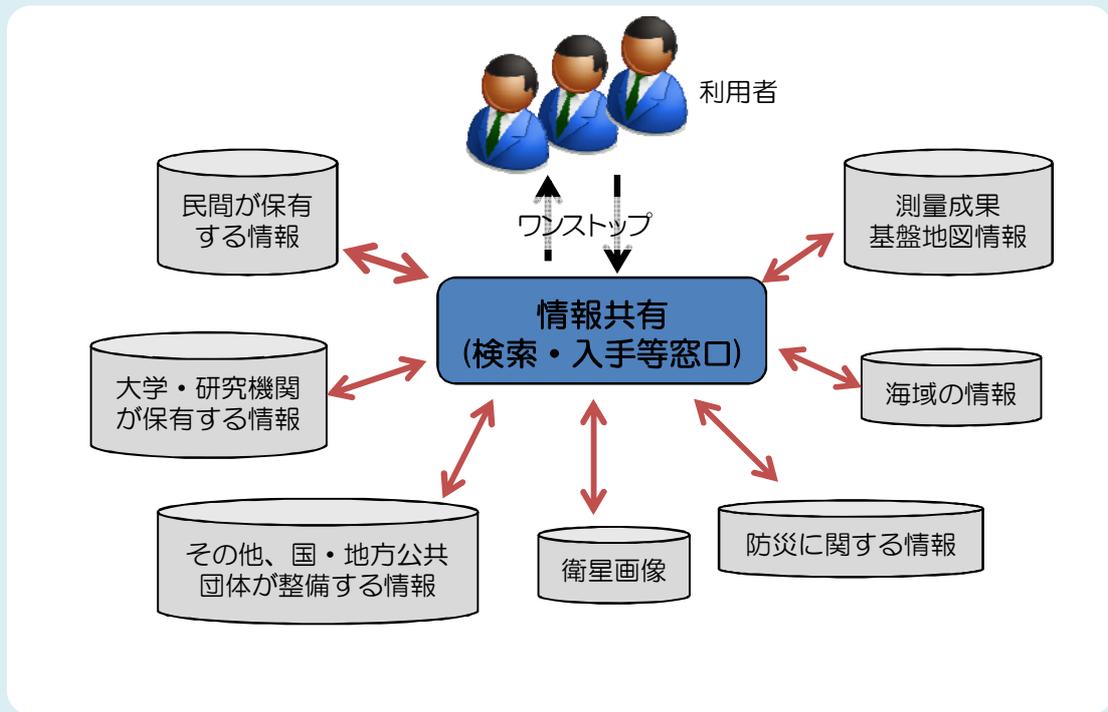
各種計画  
との連携

様々な主体が作成した地理空間情報は、各所に散在しており、必ずしも十分に共有・活用されているとは限らない。これら様々な地理空間情報の流通を促進し共有を進めるため、統合的な検索・入手・利用を可能とする環境の整備が強く求められている。

また、東日本大震災では多くの主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、このような大規模災害時の地理空間情報の提供及び二次利用については、整理されていないのが現状である。

このため、政府及び産学官が一体となり、地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向け検討するとともに、大規模災害発生時の地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みの中で、地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境（G空間情報センター）の整備に向けた検討を開始。
- H25 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みの中で、「G空間情報センター」の機能、情報保有者における情報提供等のインセンティブ、センターの運営体制、今後のロードマップ等についての検討を行った。
- H26 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みの中で、「G空間情報センター」の運営主体の考え方、取り扱う地理空間情報等についての検討を行った。更に、これまでのG空間情報センターの運営開始に向けた検討成果について取り纏めた。
- H27 H28年度からのG空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行った。
- H28 G空間情報センターの運営開始に向け、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。G空間情報センターを通じた、地理空間情報の共有と相互利用の推進する。

施策の効果 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備により、社会全体での地理空間情報の活用が促進されるとともに、大規模災害時等における地理空間情報の迅速・円滑な活用が期待される。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 推進会議

所属・役職  
連絡先 (TEL) 内閣官房 副長官補室 主査  
03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 地理空間情報ライブラリーの運用

基本計画  
該当箇所

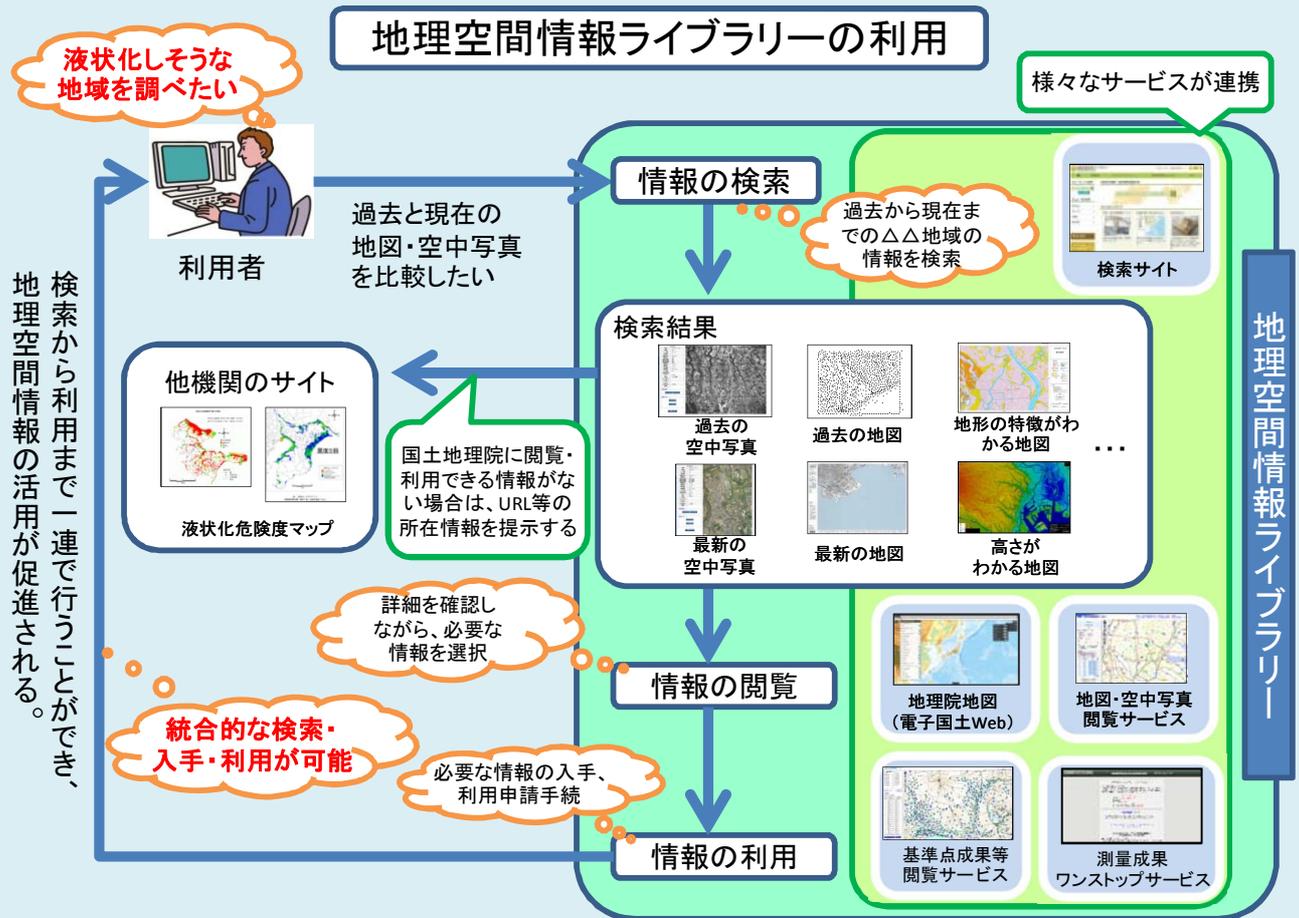
4. (1)、5. (2)②

各種計画  
との連携

IT戦略

現在、利用者が必要としている地理空間情報の所在の調査には、手間と時間を要している。さらに、平成23年に発生した東日本大震災では、地方公共団体等が保有していた地図資料等の多くが失われ、被害状況の把握や迅速な復旧に支障が生じており、既存の地理空間情報の保管体制の充実も重要となっている。そのため、様々な目的での利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用を進めることが必要である。本施策では、国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 インターネットを通じて、様々な目的で利活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	地理空間情報ライブラリーを整備・運用を開始
	H25 ~	地理空間情報ライブラリーの運用・情報の整備

施策の効果  
 ・情報が集約されることにより、様々なところで情報を探す必要がなくなり、迅速な情報収集が可能となる。  
 ・災害時の地理空間情報のバックアップとして機能する。

施策の成果の公表  
<http://geolib.gsi.go.jp/> (地理空間情報ライブラリー検索サイト)  
<http://mapps.gsi.go.jp/> (地図・空中写真閲覧サービス)  
<http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/> (基準点成果等閲覧サービス)

担当府省 国土交通省  
 所属・役職 国土地理院 地理空間情報部 情報サービス課 課長補佐  
 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：7232, 7233)

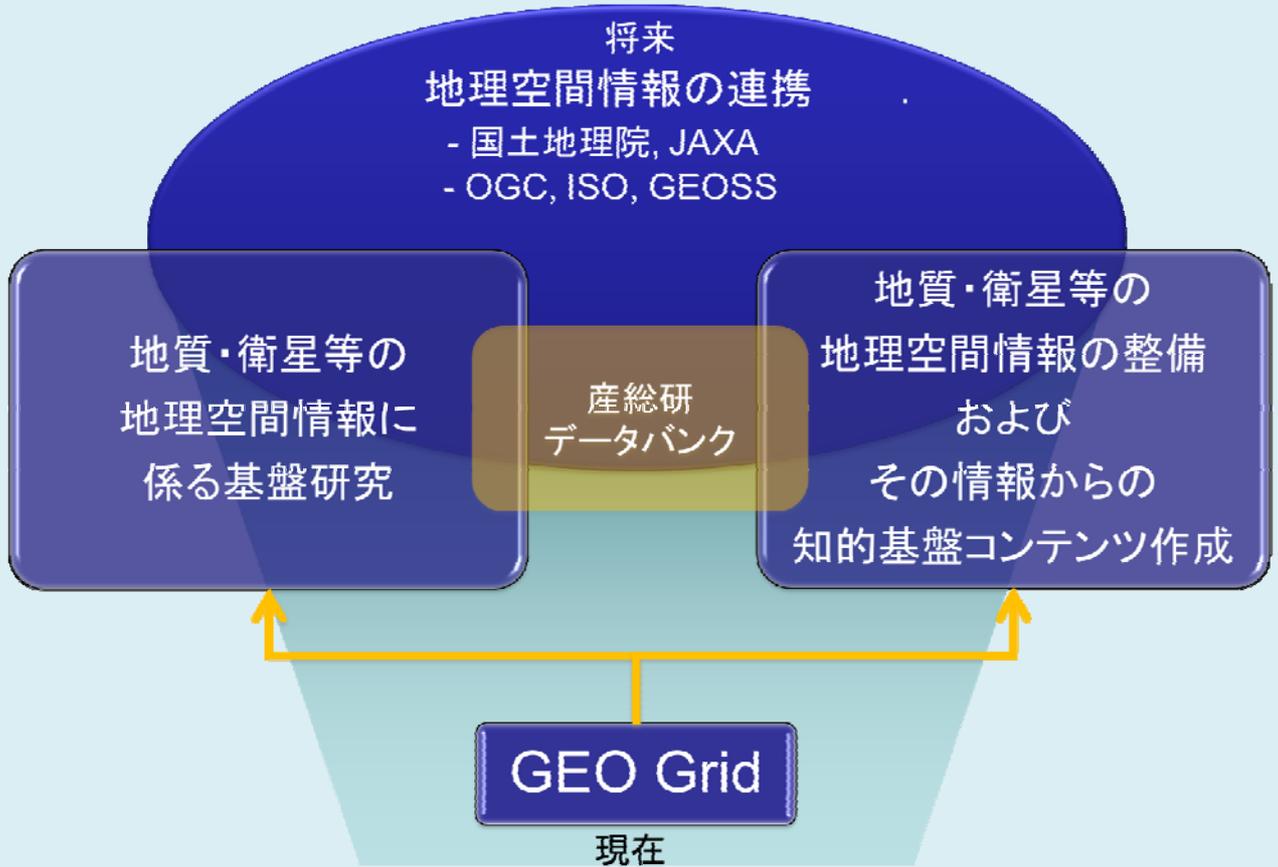
施策名 地球観測データ連携システムの推進(旧称GEO Gridの推進)

基本計画  
該当箇所 4. (1)、 4. (4)

各種計画  
との連携 IT戦略、宇宙基本計画、地球観測の実施計画

GEO Gridの推進において、これまでに築いた技術力およびその整備されたデータを基に、さらなる地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	地球観測データ連携システムに係る開発要素に関する事前調査、基本計画	
H25	地球観測データ連携システムに係る提供システムの基本設計	
H26	国内外の地理空間データに関する情報の整備	提供システムの構築・コンテンツ拡充
H27	利用状況に関するアンケート調査	提供システムの試行運用
H28	情報の整備・更新	提供システムの改良

施策の  
効果

国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果  
の公表

<http://www.geogrid.org/>

担当府省

経済産業省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

産業技術総合研究所 地質分野研究企画室 企画主幹  
029-862-6034

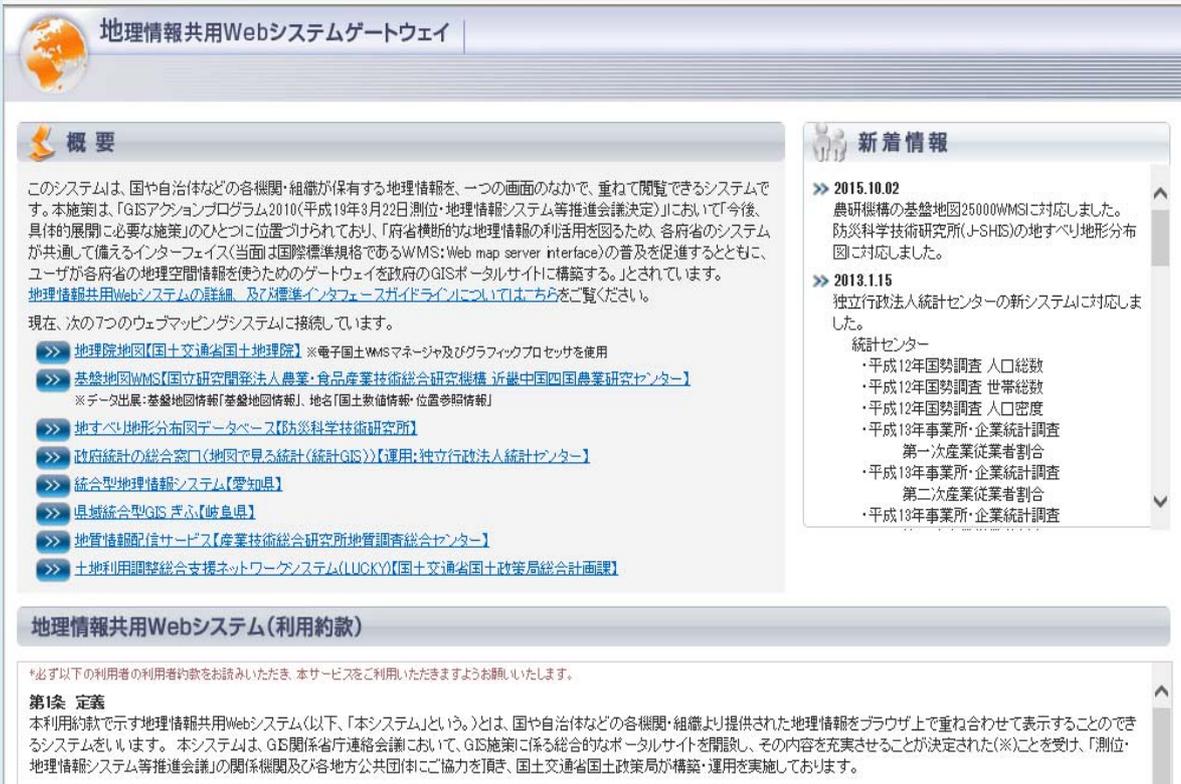
施策名	地理情報共用Webシステムゲートウェイの運用		
-----	------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1)
--------------	--------

各種計画 との連携
--------------

各府省においては、保有する様々な地理情報を、それぞれのWebGISのシステムにより国民に向け提供しているが、それぞれの情報を重ね合わせて容易に活用することが困難である。

このため平成17年11月に国際規格化されたWMS (Web Map Server Interface、ISO19128) をベースとして政府の各府省・機関が保有する地理情報を共用するためのガイドライン「地理情報共用Webシステム標準インタフェースガイドライン(第0.03版)」を平成17年度に策定し、平成18年度には「地理情報共用Webシステム・ゲートウェイ」の試験運用を開始し、平成20年7月から実運用を開始した。提供元機関の保有する地理情報配信サーバに上記標準インターフェースを実装し、現在、7のサイトと接続している。

施策概要 (背景・目的)	
-----------------	---

地理情報共用Webシステムゲートウェイ

**概要**

このシステムは、国や自治体などの各機関・組織が保有する地理情報を、一つの画面のなかで、重ねて閲覧できるシステムです。本施策は、「GISアクションプログラム2010(平成19年3月22日測位・地理情報システム等推進会議決定)」において「今後、具体的展開に必要な施策」のひとつに位置づけられており、「府省横断的な地理情報の利活用を図るため、各府省のシステムが共通して備えるインターフェイス(当画面は国際標準規格であるWMS:Web map server interface)の普及を促進するとともに、ユーザが各府省の地理空間情報を使うためのゲートウェイを政府のGISポータルサイトに構築する。」とされています。[地理情報共用Webシステムの詳細](#)、[及び標準インタフェースガイドラインについてはこちらをご覧ください。](#)

現在、次の7つのウェブマッピングシステムに接続しています。

- 地理院地図【国土交通省国土地理院】※電子国土WMSマネージャ及びグラフィックプロセッサを使用
- 基盤地図WMS【国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 新農中国四国農業研究センター】  
※データ出展:基盤地図情報(基盤地図情報)、地名(国土数値情報・位置参照情報)
- 地すべり地形分布図データベース【防災科学技術研究所】
- 政府統計の総合窓口(地図で見える統計(統計GIS))【運用:独立行政法人統計センター】
- 総合型地理情報システム【愛知県】
- 県域総合型GIS ぎふ【岐阜県】
- 地質情報配信サービス【産業技術総合研究所地質調査総合センター】
- 土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)【国土交通省国土政策局総合計画課】

**地理情報共用Webシステム(利用約款)**

\*必ず以下の利用者の利用約款をお読みいただき、本サービスをご利用いただきますようお願いいたします。

**第1条 定義**

本利用約款で示す地理情報共用Webシステム(以下、「本システム」という。)とは、国や自治体などの各機関・組織より提供された地理情報をブラウザ上で重ね合わせて表示することのできるシステムをいいます。本システムは、GIS関係省庁連絡会議において、GIS施策に係る総合的なポータルサイトを開設し、その内容を充実させることが決定された(※)ことを受け、「測位・地理情報システム等推進会議」の関係機関及び各地方公共団体にご協力を頂き、国土交通省国土政策局が構築・運用を実施しております。

**新着情報**

2015.10.02  
農研機構の基盤地図25000WMSに対応しました。  
防災科学技術研究所(J-SHIS)の地すべり地形分布図に対応しました。

2013.1.15  
独立行政法人統計センターの新システムに対応しました。

統計センター  
・平成12年国勢調査 人口総数  
・平成12年国勢調査 世帯総数  
・平成12年国勢調査 人口密度  
・平成13年事業所・企業統計調査 第一産業従業者割合  
・平成13年事業所・企業統計調査 第二産業従業者割合  
・平成13年事業所・企業統計調査

施策目標	政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用し内容の拡充を検討する。
------	--

工程表 (各年度の 取り組み)	<table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td rowspan="5">継続的な運用及び内容の拡充について検討</td> </tr> <tr> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>H28</td> </tr> </table>	H24	継続的な運用及び内容の拡充について検討	H25	H26	H27	H28
H24	継続的な運用及び内容の拡充について検討						
H25							
H26							
H27							
H28							

施策の効果	地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発につながる。
-------	----------------------------------

施策の成果 の公表	<a href="http://mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp">http://mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp</a>
--------------	---

担当府省	推進会議 (GIS-WG)	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土交通省 国土政策局 国土情報課 主査 03-5253-8111 (内線: 29834)
------	---------------	--------------------	--

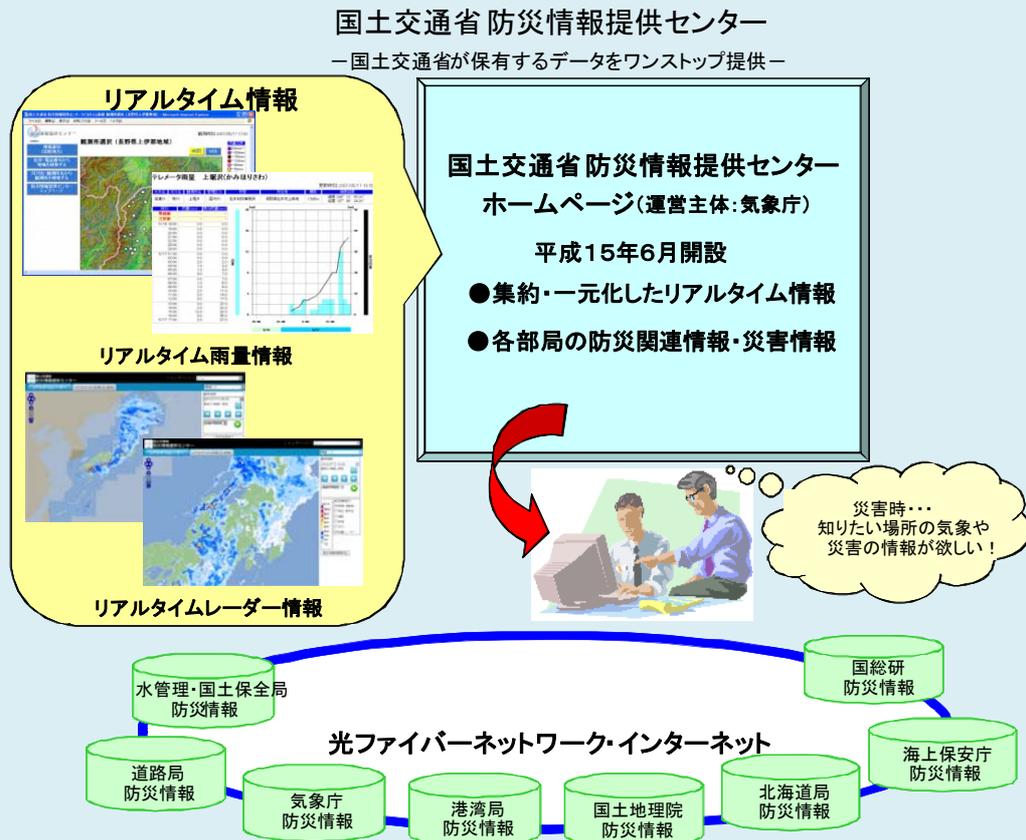
施策名 防災情報提供センターによる防災情報の提供

基本計画  
該当箇所 4. (1)

各種計画  
との連携

国土交通省の各部署が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。  
具体的には国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う

施策の効果 本施策により、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民的的確な防災活動等に寄与できる。

施策の成果の公表 [http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai\\_joho/](http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/)

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

気象庁 総務部 企画課 企画係長  
03-3212-8341 (内線: 2228)

施策名 航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実

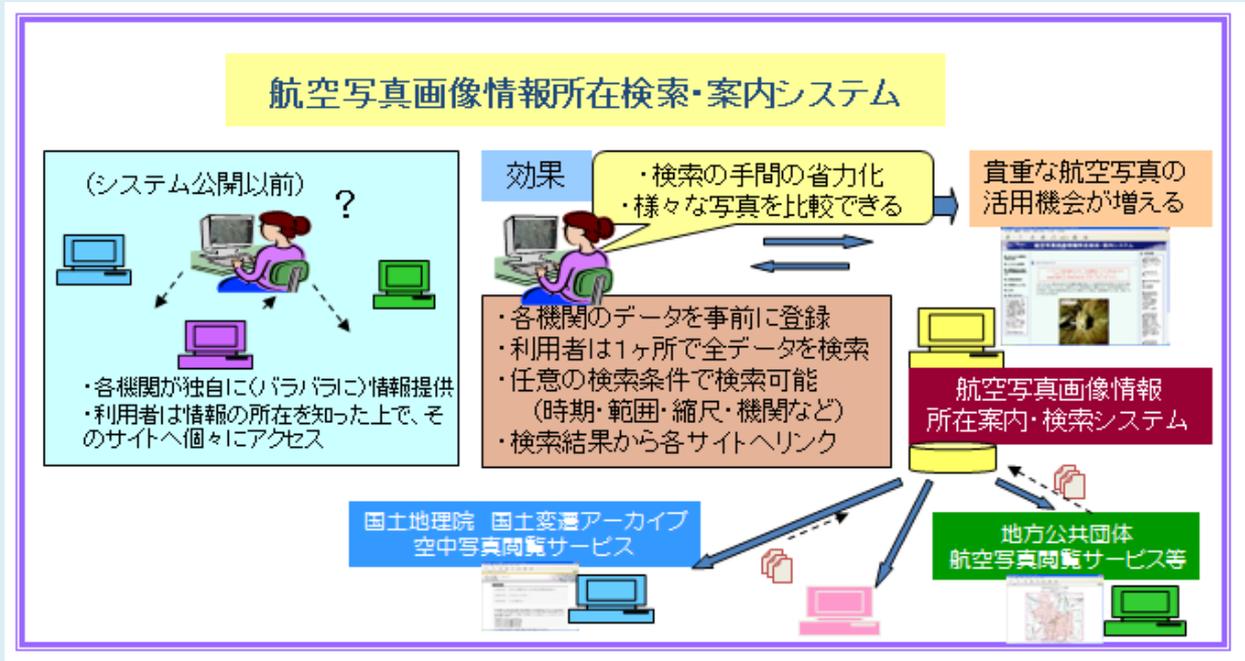
基本計画  
該当箇所 4. (1)

各種計画  
との連携

航空写真や高分解能衛星画像等の画像情報は、地表の状態をありのままに表現したものであり、豊富な情報量を保有しているため、国土計画の策定・推進の際の基礎資料として非常に有用である。これら画像情報は国土交通省をはじめ様々な機関において蓄積されており、一部ではインターネット等を利用した一般提供も順次進められているところであるが、各機関がそれぞれに保有する画像情報を個々に提供する手法では、航空写真の所在を国民が容易に知ることが困難であり、必ずしも活発に活用されている状況であるとは言えない。

このため国土交通省では、各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みについて、平成16年度より検討を開始し、平成18年3月に航空写真画像情報所在検索・案内システムをインターネット上にて一般公開した。その後、参加団体の拡充等を行った結果、現在114機関となっている。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 接続機関を毎年増加させる。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24 航空写真画像をインターネットにおいて提供している機関・団体を調査し、接続をすすめた。

H25  
H26  
H27  
H28 航空写真画像情報所在検索・案内システムを継続的に運用する。

施策の効果 各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みを運用し、接続団体が増加することで、より充実した航空写真画像情報の提供ができる。

施策の成果の公表 <http://airphoto.gis.go.jp/aplis/Aplis.jsp>

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 主査 (システム担当)  
03-5253-8111 (内線：29834)

施策名 国土交通地理空間情報プラットフォームの構築

基本計画  
該当箇所 4. (1)、1. (1)①

各種計画  
との連携

国土交通省は、国交省内の様々なサイトで個別に公開されている情報を電子地図上で重ね合わせて見ることができる地理空間情報プラットフォームを構築し、現在、公開している。今後、利用拡大に向け、さらなる重ね合わせ情報の拡充を図るほか、よりスムーズな情報発信が可能な環境を整える。背景となる電子地図は、関係部局、地方公共団体等の測量成果をもとに作成した基盤地図情報を利用しており、最新かつ詳細なものに順次更新する予定。

### 国土交通地理空間情報プラットフォームの構築

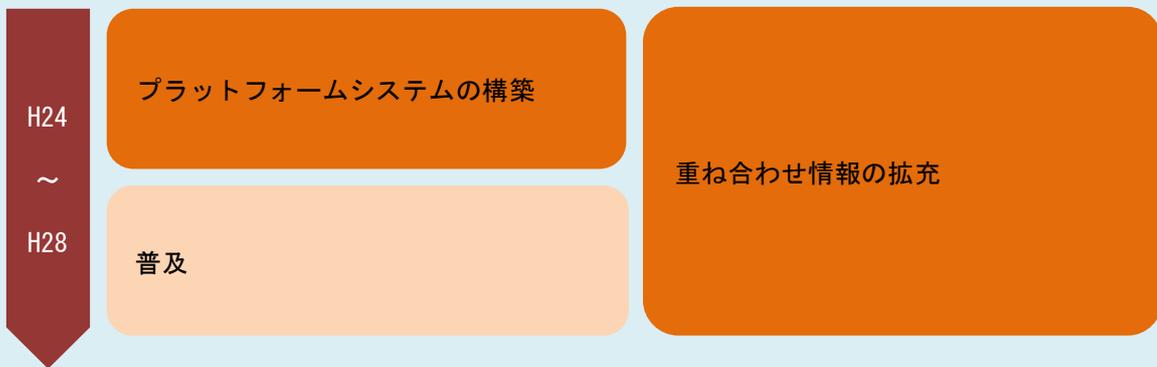
位置の基準となる基盤地図情報の上に国土交通省の持つ様々な情報を重ねあわせ、インターネットを通じ、必要な情報を閲覧・検索・ダウンロードを可能とするシステムの構築を目指す。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 重ね合わせ情報の整備と提供システムを構築し、改良を施しながら普及を目指す。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 国土交通省や関係省庁、地方自治体等が有する各種地理空間情報をオープンな仕組みで共有することで、調査・計画の合意形成の効率化や維持管理・危機管理の効率化が図られる。

施策の成果の公表 地理空間情報プラットフォームのホームページ  
<http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bunya/bousai/chirikuukanpf.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員  
連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：22384)

施策名 国土情報ウェブマッピングシステムの拡充

基本計画  
該当箇所 4. (1)

各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・  
目的)

国土情報ウェブマッピングシステムは、国土交通省において整備している国土数値情報をインターネットを通じて簡易な操作で一般に公開するためのシステムである。  
Webブラウザ上で表示した地図に、複数のGISデータを重ね合わせて閲覧することが可能で、また数値データとしてダウンロードすることも可能である。  
今後も継続して提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させていく。



施策目標 引き続き運用し、毎年データの拡充を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H25
- H26
- H27
- H28
- H29

・最新の国土数値情報データを反映させる。

施策の効果 本施策で、国民は簡便な操作で国土数値情報を利用することが可能となり、今後のGISシステムへの理解の促進、および国土数値情報の利活用の拡大が期待できる。

施策の成果の公表 <http://nrb-www.mlit.go.jp/webmapc/mapmain.html>

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 国土情報係長  
03-5253-8111 (内線：29814)

施策名 衛星データ利用促進プラットフォームの整備・運用

基本計画  
該当箇所

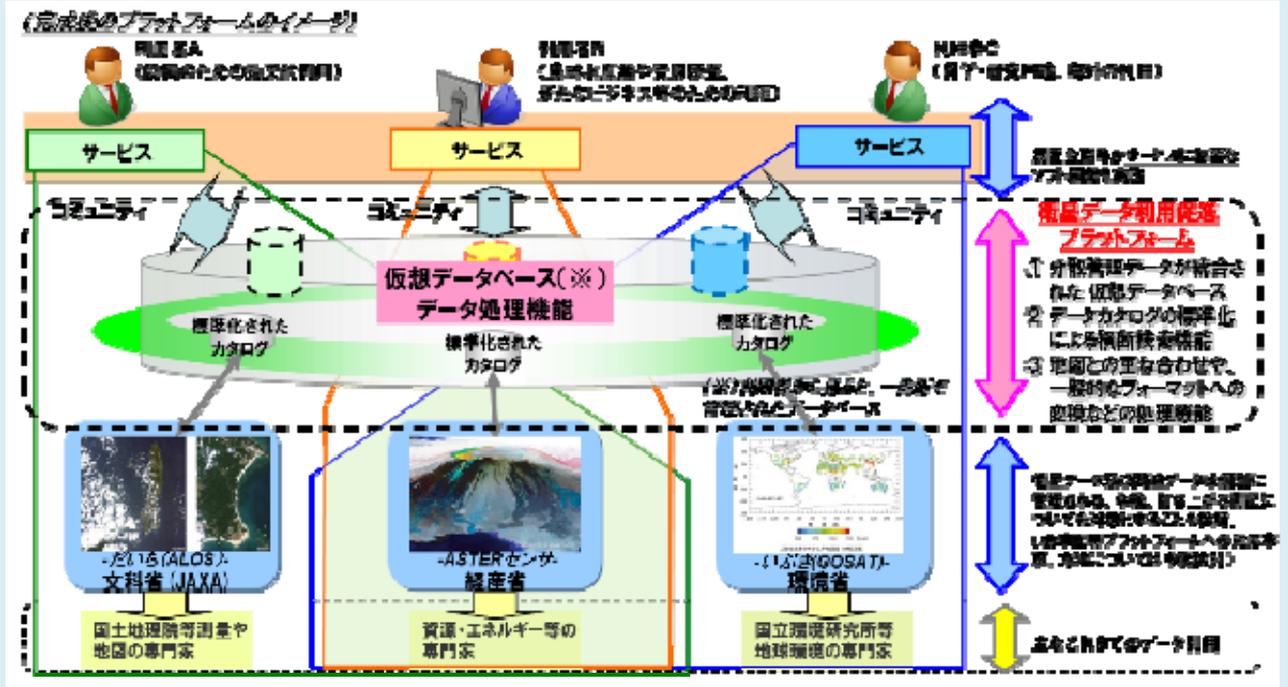
4. (1)

各種計画  
との連携

宇宙基本計画、成長戦略

衛星から取得した画像やデータは、国民生活、行政、産業、科学技術、宇宙外交などの面で、大きな便益をもたらすことが期待されている。しかし、それらのデータは各機関で別々に管理され、専門家によって個別に利用されている状況。「新成長戦略 ～元気な日本」復活のシナリオ～（平成22年6月18日閣議決定）及び「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）に基づき、地球観測衛星で取得した衛星画像等の衛星データの公的利用、民間利用等の促進・拡大に資するため、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理する機能を持つ衛星データ利用促進プラットフォームを整備・運用する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するため、利用者の衛星データへのアクセスを容易にし、様々な衛星データがワンストップで統合的に検索・閲覧できるようにするとともに、データの重ね合わせや変化抽出などの処理を可能とする衛星データ利用促進プラットフォームの運用を平成24年度に開始し、平成25年度末までに段階的な整備を完了する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 横断検索機能、時系列表示機能等の整備を進め、試験運用を実施
- H25 機能拡充を行い整備完了、本格運用開始
- H26 民間事業者へ移管し、利便性の高いプラットフォームを検討させ運用継続

施策の  
効果

- ・一層効果的な災害対応への寄与
- ・農林水産業等の生産性向上、森林管理や水資源管理など環境問題をはじめとする新たなビジネス創出の促進など

施策の成果  
の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職  
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 衛星データ利用促進プラットフォーム担当  
03-6205-7164

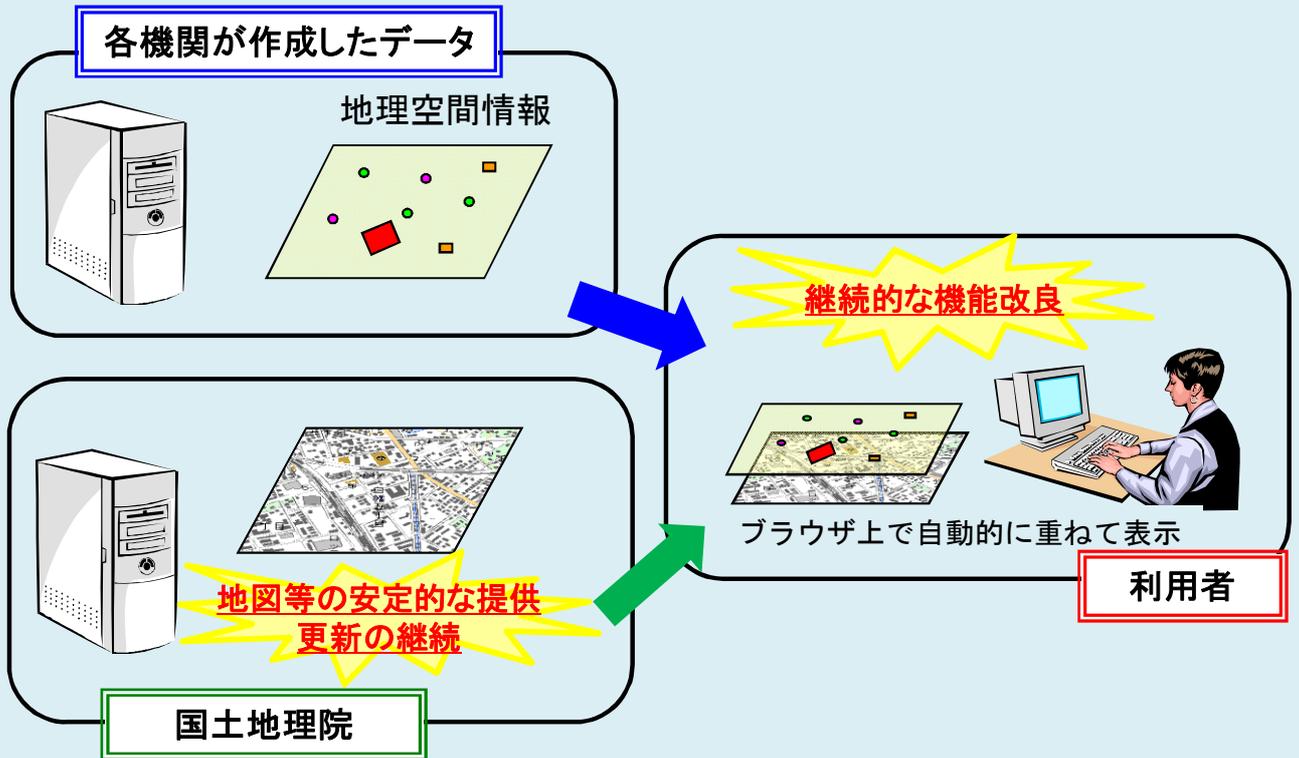
施策名 地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供

基本計画  
該当箇所 4. (1)、5. (2)①

各種計画  
との連携

地理空間情報の活用を推進するためには、各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に重ね合わせて利用可能な環境を構築する必要がある。  
そのため、本施策では、国土地理院のウェブ地図「地理院地図」の継続的な機能改良及び地図等の安定的な提供を図る。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 地理院地図の継続的な機能改良を行い、利用環境の向上を図る。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	電子国土Webの機能改良・拡張、標高情報の表示機能	地図等の安定的提供
	H25	業界標準の技術を採用した「地理院地図」及び地図データ（地理院タイル）を公開	
	H26 ～ H28	地理院地図の機能改良・拡張（ニーズ等を踏まえて適宜実施）	地図等の安定的提供（継続的に確実な提供を実施）

施策の効果 地理空間情報の共有化が図られ、行政事務の効率化、安全・安心な暮らしの実現に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://maps.gsi.go.jp/>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：7532)

施策名 G空間×ICTの推進

基本計画  
該当箇所

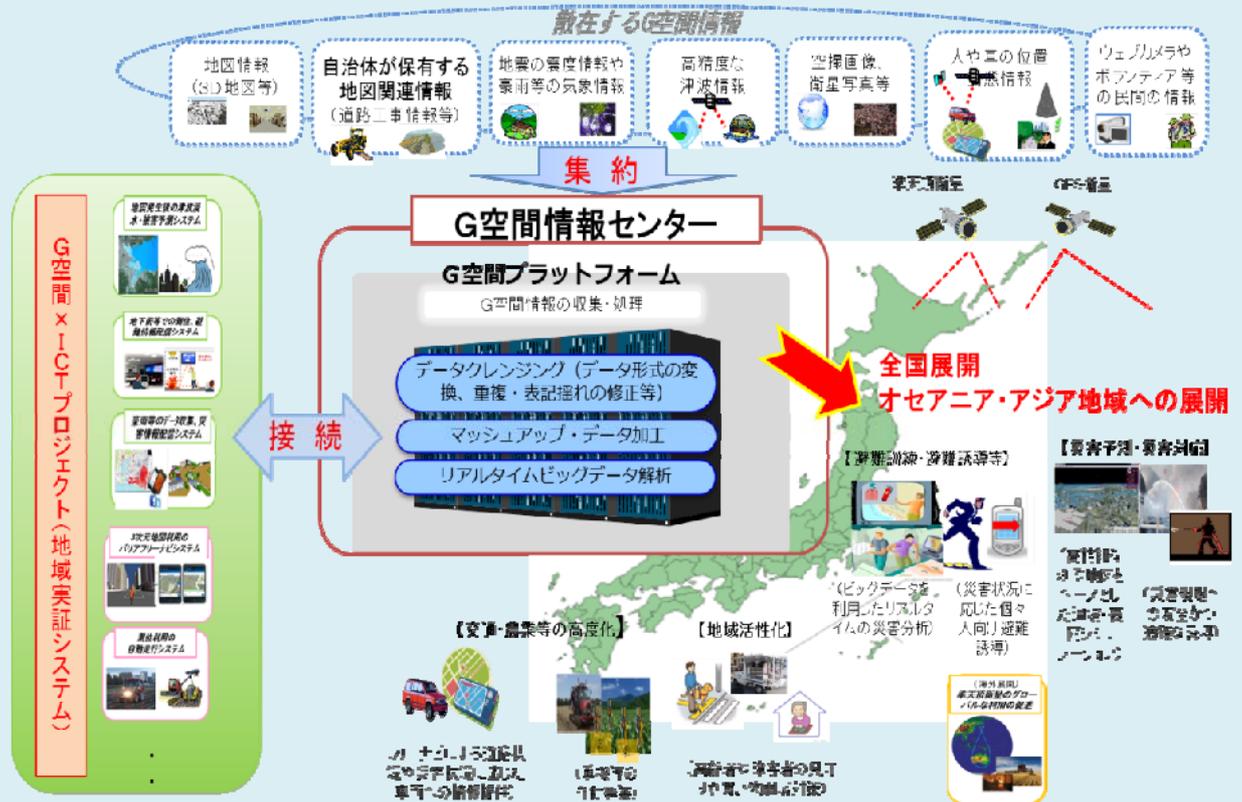
3. (3)、4. (1)、5. (2)①②

各種計画  
との連携

成長戦略、IT戦略、宇宙基本計画、  
国土強靱化

○ ICTと融合し新たなイノベーションをもたらす地理空間情報(G空間情報)の多様な分野における利活用の本格化に向け、G空間情報センター及び準天頂衛星を活用した防災システム等の全国展開に向けた取組を産学官により推進する。

次世代G空間社会の構築（G空間2.0）事業



施策概要  
(背景・目的)

施策目標

G空間防災システム等の横展開を図るため、センターのプラットフォームと構築したアプリを接続させ、センターに集約される各種情報とパッケージとして、自治体等へ提供できる環境を整備及び海外展開のための技術の高度化を図る。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H25 G空間情報と情報通信技術 (ICT) の利活用の推進に関する方策等の検討
- H26 G空間プラットフォームの基本機能を開発  
G空間情報を活用した防災システム等を構築
- H27 G空間プラットフォームの高度機能を開発  
G空間防災システムとアラートの連携を推進
- H28 全国展開に資する開発システムの検証及びG空間情報センターとのシステムの接続等。  
オセアニア・アジア地域への展開に向け、準天頂衛星を利用した測位技術の高度化のための実証

施策の  
効果

本施策の展開により、全国の自治体等でG空間情報を活用した防災システム等により、地方創生、国土強靱化等、我が国の抱える課題の解決に貢献。

施策の成果  
の公表

有・無 有の場合  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/top/local\\_support/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/index.html)) を予定

担当府省

総務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課 推進官 (03-5253-5768)  
情報流通行政局 地域通信振興課 課長補佐 (03-5253-5758)

施策名 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム

基本計画  
該当箇所

4. (1)、4. (4)

各種計画  
との連携

宇宙基本計画、海洋基本計画、科学技術基本計画

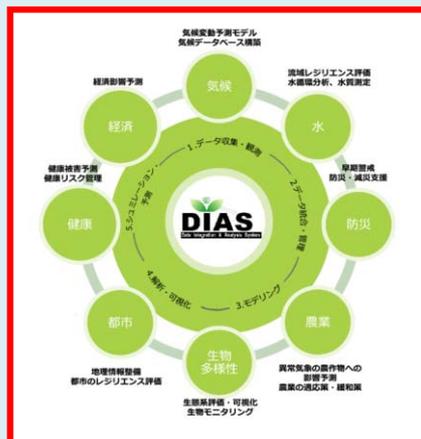
施策概要  
(背景・目的)

文部科学省では、世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を開発してきた。これまでに大学、研究機関、政府、地方自治体、国際枠組等の国内外の多くのユーザーによる地球観測・予測情報を用いた研究開発等を支え、水課題を中心に国内外の社会課題の解決に資する成果を創出し始めている。

このような中、「科学技術イノベーション総合戦略2015」(平成27年6月閣議決定)等においては、地球観測・予測情報を統合し、気候変動への適応・緩和に活用するために地球環境情報プラットフォームを構築し、ユーザーニーズを踏まえた一層の産学官の利用拡大を促進することで、長期運用体制に移行することが求められている。

そこで、上記の必要性に基づき、気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、DIASへの実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザーが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザーにより自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム(地球環境情報プラットフォーム)の構築を図ることを目指す。

これにより、DIASが気候変動適応・緩和等の地球規模課題の解決に貢献する社会基盤として、長期的・安定的に利用され、地球観測・予測情報等を用いた社会課題の解決の面で世界をリードすることが期待される。



施策目標

地球観測衛星等によって得られる観測データ、世界最先端の気候変動予測研究による予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等の統合的な利活用を可能とする地球環境情報プラットフォームの構築を図る。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H25

- ・ DIASの容量を25PBに増加させ、27年度までの高度化・拡張の目標を25年度で達成した。
- ・ 気候変動適応に資するデータセットをDIASに着実に投入するとともに、必要なDIASのツール類の開発を実施した。

H26

- ・ ワークベンチ(DIASのデータを活用した課題解決のための協働の場)のプロトタイプ構築を着実に進め、ユーザーサポート体制の整備を図った。

H27

- ・ 当初予定されていたDIASの高度化・拡張のための研究開発等を完了させ、データセットの拡充とアプリケーション、ツール類を提供するとともに、安定的な運用に向けた体制の整備と利活用の促進等を実施した。

H28

- ・ 「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、長野県の一部のダムでのリアルタイム河川・ダム管理システムを用いた高効率な水力発電の試行的実施、気候変動をはじめとした社会課題に貢献する共通基盤技術の設計を行う等、地球環境情報プラットフォームの構築を開始する。

施策の  
効果

地球環境問題や、新しく直面する課題に対して、早期に課題の全体像を的確に把握し、効果的な対応策を見出すための科学的知見を提供することに貢献する。

施策の成果  
の公表

<http://www.editoria.u-tokyo.ac.jp/projects/dias/>

担当府省

文部科学省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

研究開発局 環境エネルギー課 地球観測推進専門官  
03-5253-4111 (内線4478)

施策名 過去130年間の土地利用データベースの構築と公開

基本計画  
該当箇所 4. (1)

各種計画  
との連携

明治初期に作成された迅速測図は、伝統的な農村の土地利用や景観を明らかにするための重要な資料である。本研究は迅速測図を利用するために開発した歴史的農業環境閲覧システム(HABS)等を活用して、明治初期の100mグリッドの土地利用データベースを構築する。

これらのデータベースを用いて明治初期から現在までの130年間の関東地方全域の詳細な土地利用・景観変化を明らかにする。さらにこれらの成果をWebGISやスマートフォンから利用可能なシステムを構築し、一般に公開する。

施策概要  
(背景・目的)

明治時代の画像データ作成



WebGISやスマートフォンを用いた公開



土地利用データベースの構築



施策目標 130年前の土地利用GISデータベースを構築し、Webやスマートフォンから利用できるようにする

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H25

土地利用データベースの基礎となる迅速測図の画像データを作成

H26

明治初期の土地利用データベースの構築と公開システムの試作

H27

明治初期の土地利用データベース構築の完了とWebGIS・スマートフォンを用いた公開  
(平成27年度で事業終了)

施策の効果 本施策もより行政事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表 歴史的農業環境閲覧システム (<http://habs.dc.affrc.go.jp>)

担当府省 農林水産省

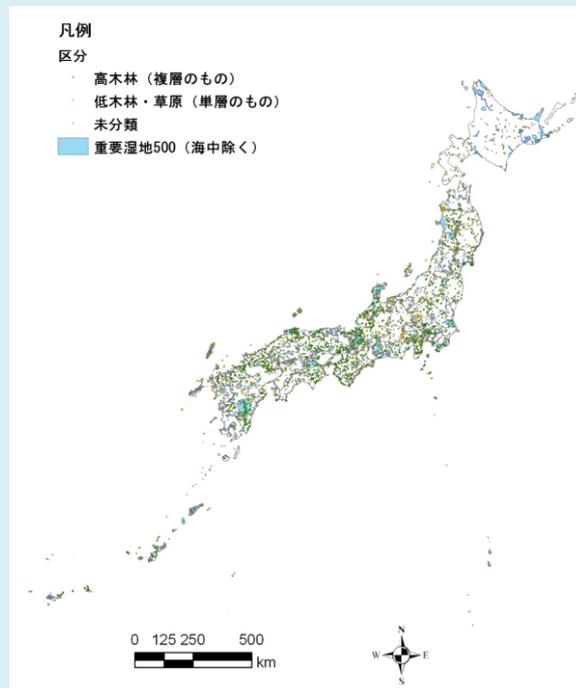
所属・役職  
連絡先 (TEL)

農業環境技術研究所 生態系計測研究領域  
029-838-8226

施策名	生物多様性評価の地図化	
基本計画 該当箇所	4. (1)、 4. (3)②	各種計画 との連携
		生物多様性国家戦略2012-2020

施策概要  
(背景・  
目的)

- ・平成22年5月に公表した「生物多様性総合評価（JB0）」では、国土の生物多様性の状況を空間的に評価し、地域的な差異を明らかにしていくことが課題とされた。
- ・国土の生物多様性の保全を効果的・効率的に進めていくためには、生物多様性保全上重要な地域や生物多様性に関する地域毎の課題を具体的に明らかにして、優先順位を考慮して対策を講じていくことが重要となる。
- ・また、生態系サービスの観点からも生物多様性の価値を評価し、国民に周知する必要がある。
- ・このため、生物多様性に関する空間情報を収集整理し、国土全体の生物多様性の状況を空間的に評価することにより、優先的に講じるべき対策や地域の検討及び、講じた対策の効果の把握等に資することを目的として、生物多様性及び生態系サービス評価の地図化を行っている。



H24年度までに作成した地図の一例  
(小規模で開発等に対して脆弱な  
生態系を有する地域)

施策目標

生物多様性及び生態系サービスに関する空間情報を収集整理し、国土全体の生物多様性及び生態系サービスの状況を空間的に評価する

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H22  
～25

- ・生物多様性評価地図のGISデータ及び同地図と併せて整理した基本情報のデータベースをウェブで公開

H26  
～32

- ・地方自治体向けの手引きを作成、公表
- ・生物多様性条約における愛知目標の達成状況について地図化を実施
- ・生態系サービスの定量的な評価結果について地図化が可能なものについて可能な範囲で全国的な地図化
- ・地域ごとの生物多様性の状況について情報収集、地図化を実施

施策の  
効果

優先的に講じるべき対策や地域の検討及び、講じた対策の効果の把握に資する。

施策の成果  
の公表

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/index.html>

担当府省

環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

自然環境局 自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室  
生物多様性保全係 03-5521-8273 (内線：6489)

施策名 全国生物多様性情報の共有システム

基本計画  
該当箇所 4. (1)

各種計画  
との連携 生物多様性国家戦略2012-2020

平成24年10月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」では、新たに科学的基盤の強化に関する基本戦略が加わり、生物多様性に関する情報を継続して把握することの重要性、行政機関・研究機関・市民などのさまざまな主体が把握している生物多様性情報の相互利用・共有化の促進の必要性が述べられている。

そのため、国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム「いきものログ」を整備した。「いきものログ」では、登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧することができる他、SHP形式等でダウンロードすることが可能となっている。

施策概要  
(背景・目的)

施策目標 様々な主体から質の高い多くの生物情報を収集・共有し、地理空間情報として広く提供していく。

工程表 (各年度の 取り組み)	H25	「いきものログ」システムの運用開始
	H26	生物情報の収集・共有・提供、システムの改良
	H27~	生物情報の収集・共有・提供、システムの改良

施策の効果 本施策により環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。

施策の成果の公表 有 (http://ikiilog.biodic.go.jp/)

担当府省 環境省 所属・役職 自然環境局 生物多様性センター 調査科長 連絡先 (TEL) 0555-72-6033

施策名 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討

基本計画  
該当箇所

4. (1)

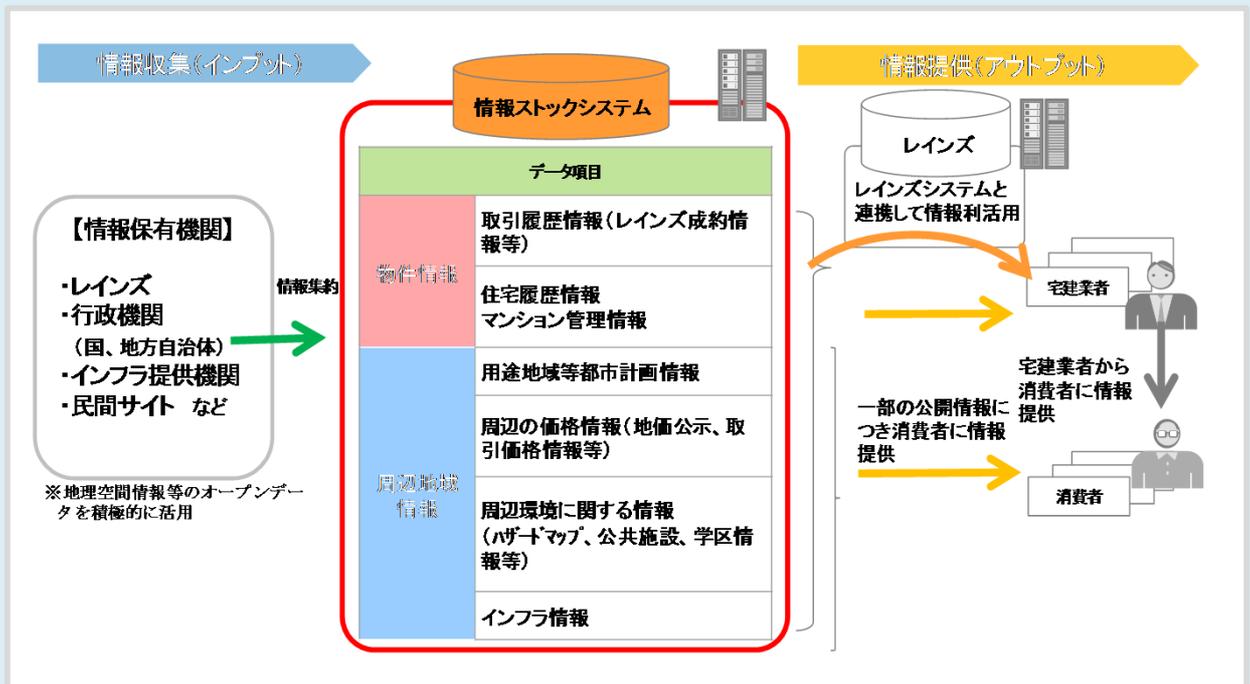
各種計画  
との連携

IT戦略、成長戦略(1)、成長戦略(2)

施策概要  
(背景・目的)

現在、不動産取引においては、必要な情報が複雑かつ各方面に散逸していることが多く、宅地建物取引業者の調査・情報収集に係る負担・コストが大きいことなどから、取引に必要な十分な情報が適時適切に消費者に提供されず、情報不足に由来する物件への不安が不動産流通を妨げる要因となっている。このため、消費者に対する情報提供の充実を図ることが不動産流通市場を活性化する上で課題となっている。

このような課題に対応するために、不動産取引に必要な情報を集約・提供するシステム（不動産総合データベース）を市場インフラとして導入することにより、宅地建物取引業者の効率的な情報収集、消費者への幅広い情報提供を可能とし、不動産流通市場の活性化を図る。



施策目標

本格運用開始に向けたシステムの検討・開発を行い、平成30年度を目処に本格運用を開始する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H25 システムの基本構想策定
- H26 プロトタイプシステムの構築
- H27 試行運用による効果・課題の検証、全国展開に向けた行政情報の集約方策検討
- H28 全国展開に向けたシステムの検討・開発
- H30 システムの本格運用開始

施策の  
効果

本施策より宅地建物取引業者の業務効率化が図られるとともに、消費者への情報提供の充実を通じて不動産流通市場の透明性が向上し、不動産流通市場の活性化に貢献できる。

施策の成果  
の公表

不動産総合データベースの紹介 (<https://www.realestate-data.com/about/open.html>)

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 不動産課 流通活性化係長  
03-5253-8111 (内線: 25-118)

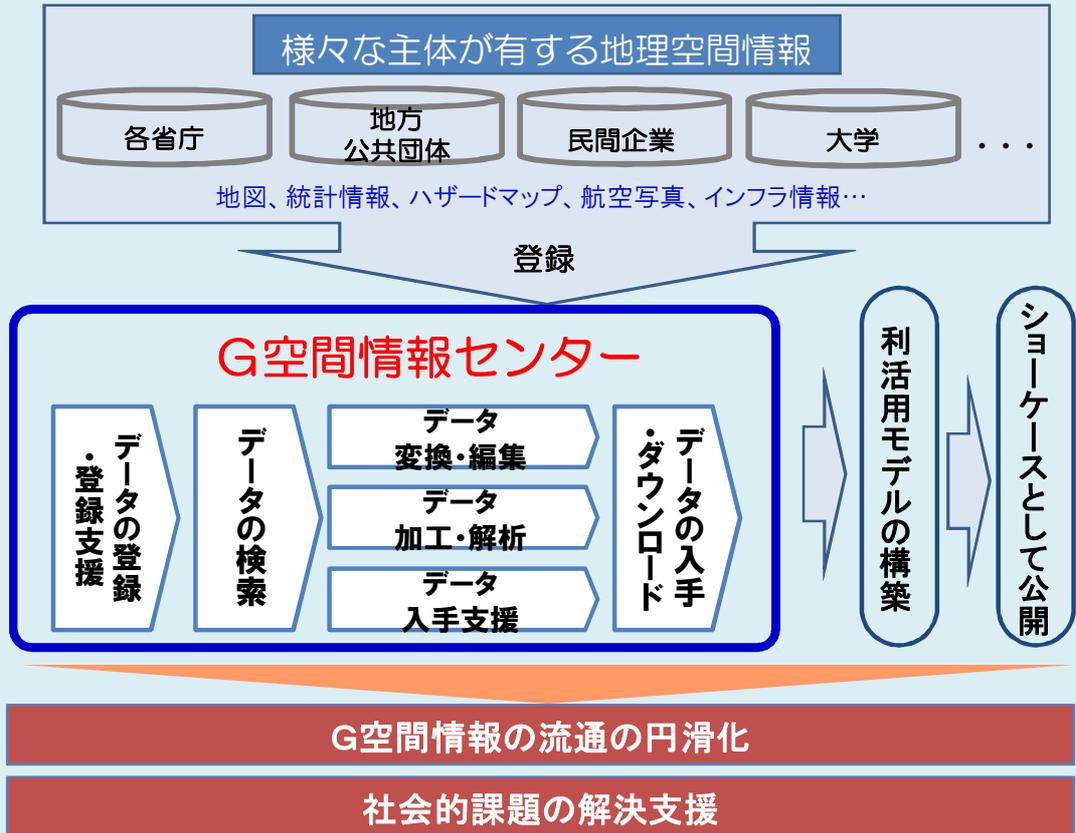
施策名 G空間情報の円滑な流通促進

基本計画  
該当箇所 4 (1)

各種計画  
との連携 IT戦略、「日本再興戦略」改訂2015

施策概要  
(背景・  
目的)

防災対策や地方創生等に資する地理空間情報を、国、地方公共団体、民間事業者等から収集し、そのデータをG空間情報センターへ登録するとともに、利用者へ提供することで地理空間情報の整備・流通・利用のサイクル構築を図る。  
G空間情報センターに登録した複数の地理空間情報の利活用方法についてモデルの構築を行い、災害対応、地方創生、新産業創出に資する社会的課題解決支援を行う。



施策目標 地理空間情報を収集しG空間情報センターでワンストップで提供を行うとともに、社会的課題解決の支援パッケージの構築し提供することでG空間情報の流通の円滑化を図る。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H28

- ・ 様々な主体が保有する地理空間情報をG空間情報センターに登録
- ・ 複数の地理空間情報を重ね合わせる事により利活用モデルの構築を行い、ショーケースとして公開

施策の効果 本施策により、G空間情報の流通の円滑化が図られ各種情報への到達コストが大幅に削減される。

施策の成果の公表 有 G空間情報センターにてショーケース等公開予定

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 GIS第一係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線: 29845)

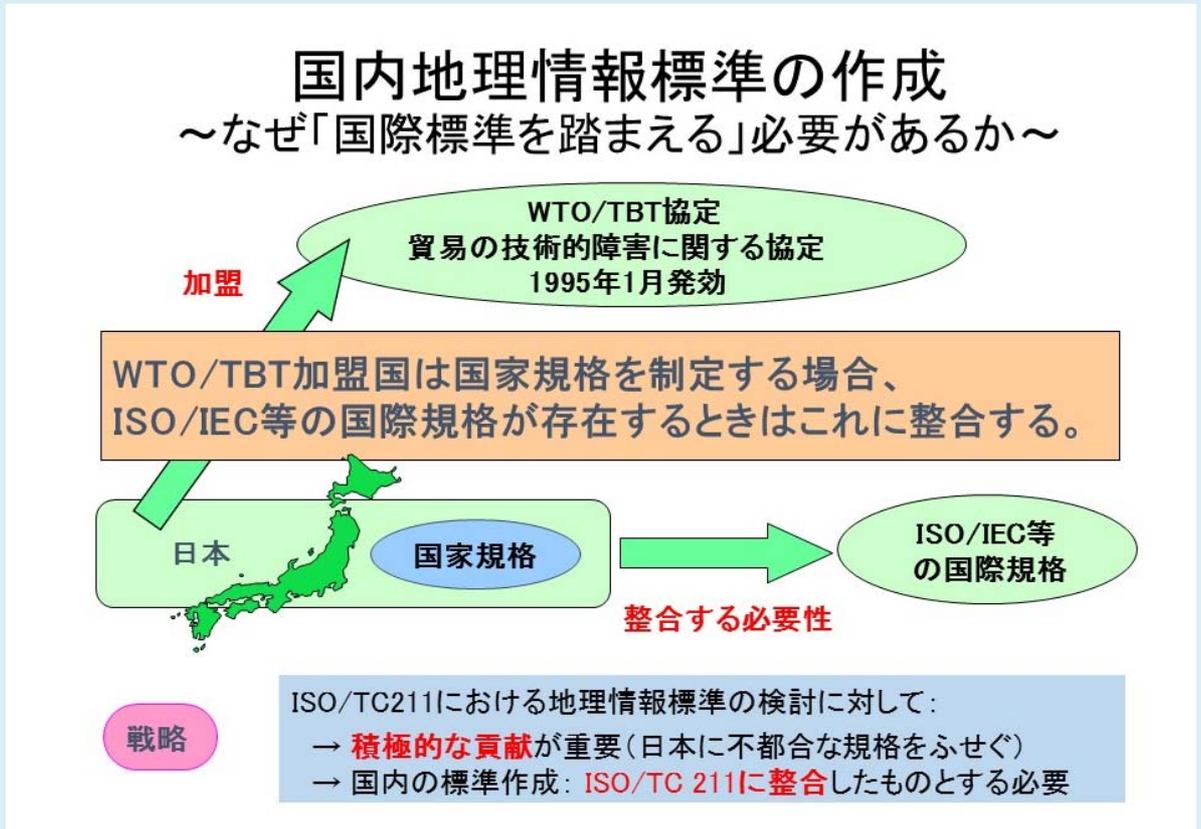
施策名 地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画

基本計画  
該当箇所 4. (2) ①、4. (6)

各種計画  
との連携

国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

施策概要  
(背景・  
目的)



施策目標 ・ 国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。

施策の成果の公表 <http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html>

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先（TEL）

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐  
029-864-1111（内線：3532）

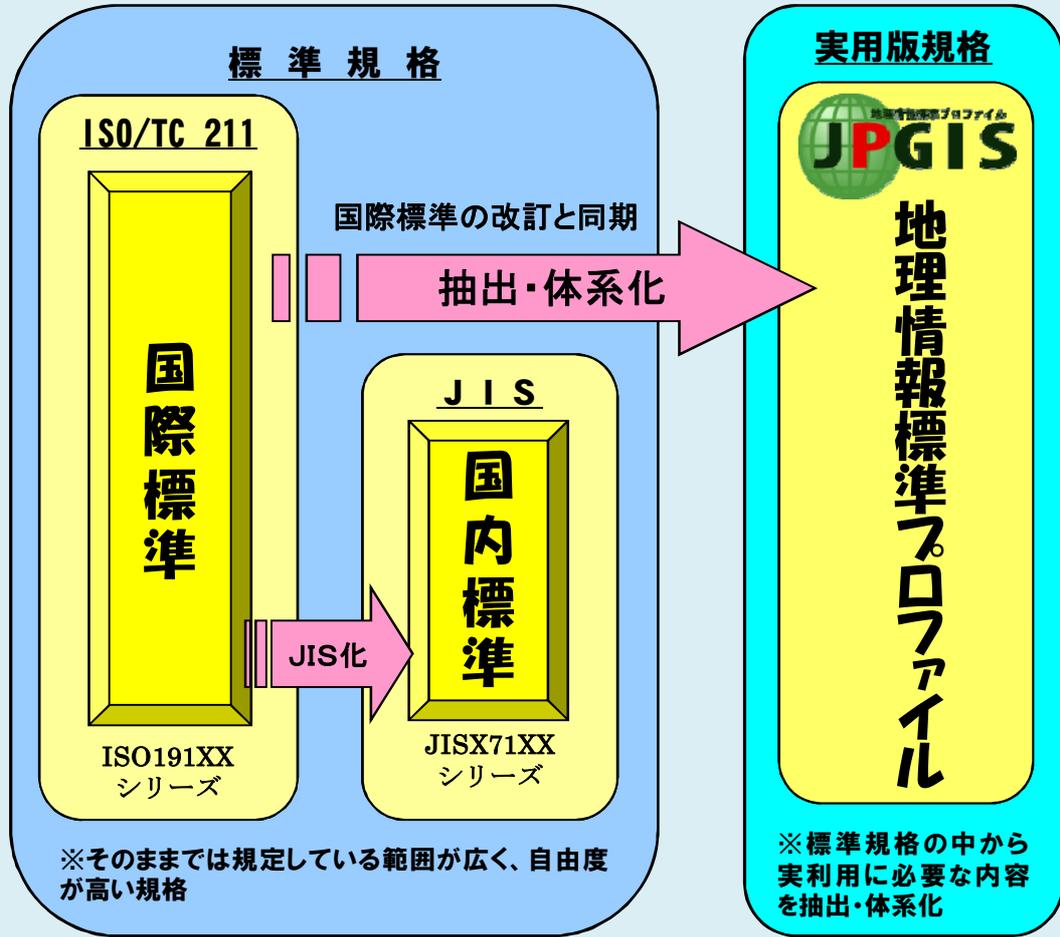
施策名 地理情報標準の整備

基本計画  
該当箇所 4. (2) ①

各種計画  
との連携

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する。  
※ISO/TC 211：国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂するとともに、地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う。また、地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24
  - ・最新のISO規格及びJIS規格に基づき、JPGISを適時に改訂した。
  - ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように普及・啓発のために広報活動を行った。
  - ・地理空間情報をGML形式へ変換する技術支援ツールの検討を行った。
  - ・JIS原案作成へ参画した。
- H25
  - ・最新のISO規格及びJIS規格に基づき、JPGISを改訂した。
  - ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように普及・啓発のために広報活動を行った。
  - ・メタデータや符号化、空間スキーマといった分野のJIS原案作成や改正検討等に参画した。
- H26
  - ・最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する
- H27
  - ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う
- H28
  - ・地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する

施策の  
効果

地理情報標準の利用が進むことで、地理空間データの相互利用しやすい環境が整備され、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等の効果が期待できる。

施策の成果  
の公表

<http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐  
029-864-1111 (内線：3532)

施策名

地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発および具体的なルール等の整備

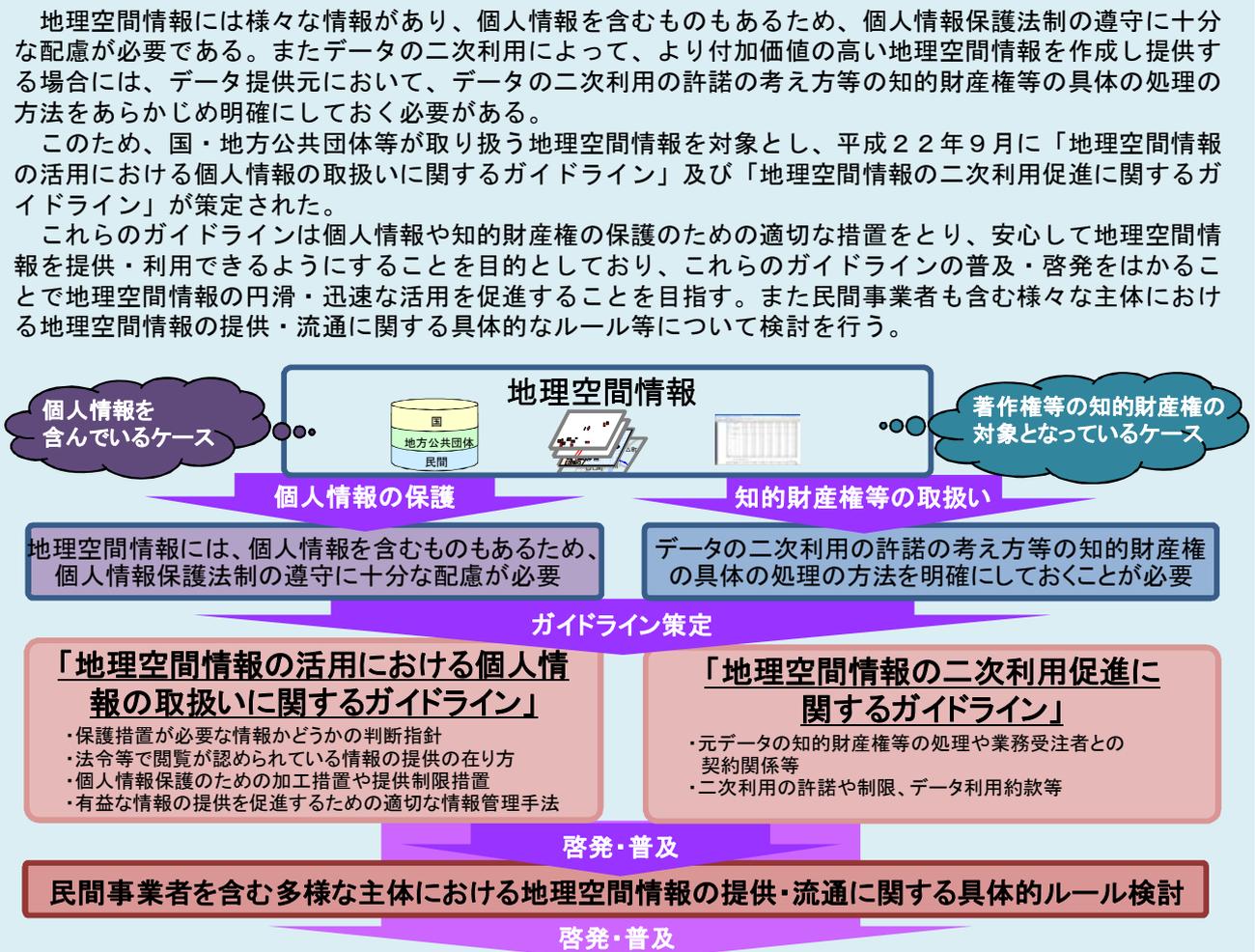
基本計画  
該当箇所

4. (2) ②

各種計画  
との連携

IT戦略

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」および「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」について普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に二次利用に関する課題について把握・分析)
- H25 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に個人情報に関する課題について把握・分析)
- H26 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に地方公共団体のガイドライン活用やデータ提供条件に関する課題について把握・分析)
- H27 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に位置情報等の動的な地理空間情報取得に関する課題について把握・分析)
- H28 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査 (特に災害時における提供・流通に関する課題について把握・分析)

施策の  
効果

本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。

施策の成果  
の公表

無

担当府省

推進会議

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土交通省 国土政策局 国土情報課 GIS第一係長  
国土交通省 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長  
03-5253-1111 (内線:29845)、029-864-1111 (内線:3454)

施策名 地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究

基本計画  
該当箇所 4. (2)②、 4. (4)

各種計画  
との連携 IT戦略

近年、スマートフォンの普及や多様な位置情報サービスの拡大など、情報通信技術の進展に伴って、通信の秘密、個人情報、プライバシー、知的財産権等の取扱いに関して新たな課題が発生してきている。また、東日本大震災では、多様な主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、大規模災害時の地理空間情報の提供・二次利用に関する考え方については必ずしも整理されていない状況にある。そのため具体的な取組みとして、平成22年9月に推進会議により策定されたガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、地理空間情報の流通における個人情報等の取扱いに関する課題についての調査・研究を引き続き実施し、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。

施策概要  
(背景・目的)



多様な主体による地理空間情報の迅速・円滑な提供・流通の促進

■ 民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討・整備

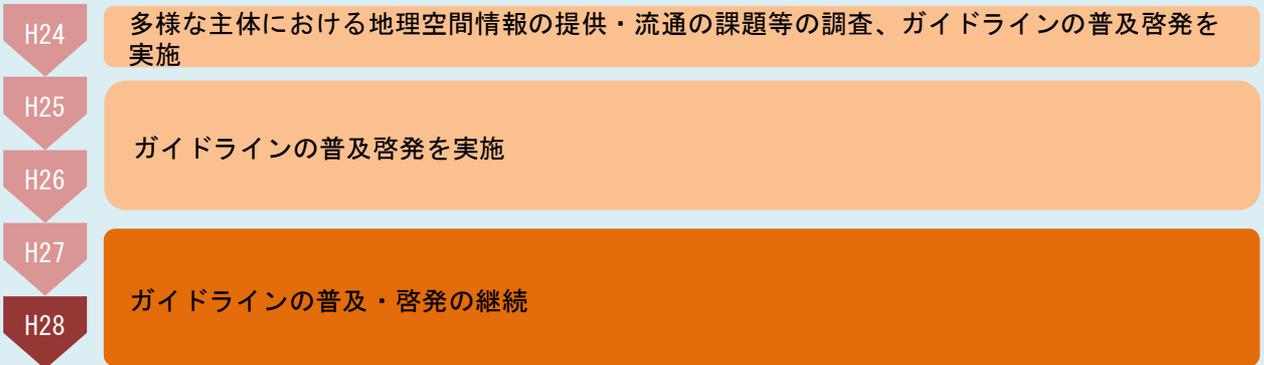
- 個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及・啓発
- 民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関する課題等の検討
- 大規模災害時における地理空間情報の提供・流通におけるルールの検討 等

平成22年9月に推進会議において、行政機関向けのガイドラインを策定



施策目標 多様な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の整備

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 GIS第一係長  
国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長  
03-5253-1111 (内線:29845)、029-864-1111 (内線:3454)

施策名 国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針の策定

基本計画  
該当箇所 4. (2) ③

各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・  
目的)

国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。

このため、国、地方公共団体、民間事業者等が地理空間情報を提供する際に、同法に基づく責務等が適切に果たされるよう、地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を関係者の意見を聴取した上で検討し策定する。

具体的な取り組みとして、以下の事項について、関係者の意見を聴取した上で、当該指針を策定し、その実施状況等を考慮しつつ、国の安全の配慮のあり方について引き続き検討する。

- (ア)：社会において流通し活用される対象となり、国の安全の観点から配慮が必要となる地理空間情報（種類及びその範囲等）
- (イ)：(ア)に該当する地理空間情報の提供に当たり、国の安全のために配慮すべき措置（縮尺・解像度の低減等）
- (ウ)：(ア)に該当する地理空間情報について、正当な理由がある場合に(イ)の措置を講ずることなく提供するためのルール

施策目標 国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H28

関係者の意見を聴取

関連する状況の変化を踏まえつつ  
指針の検討・策定

施策の効果 国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定することにより、地理空間情報の整備と活用が促進される。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 推進会議

所属・役職  
連絡先 (TEL)

内閣官房国家安全保障局 参事官補佐  
03-5253-2111 (内線：82957)

施策名 地理空間情報活用推進会議の運営等

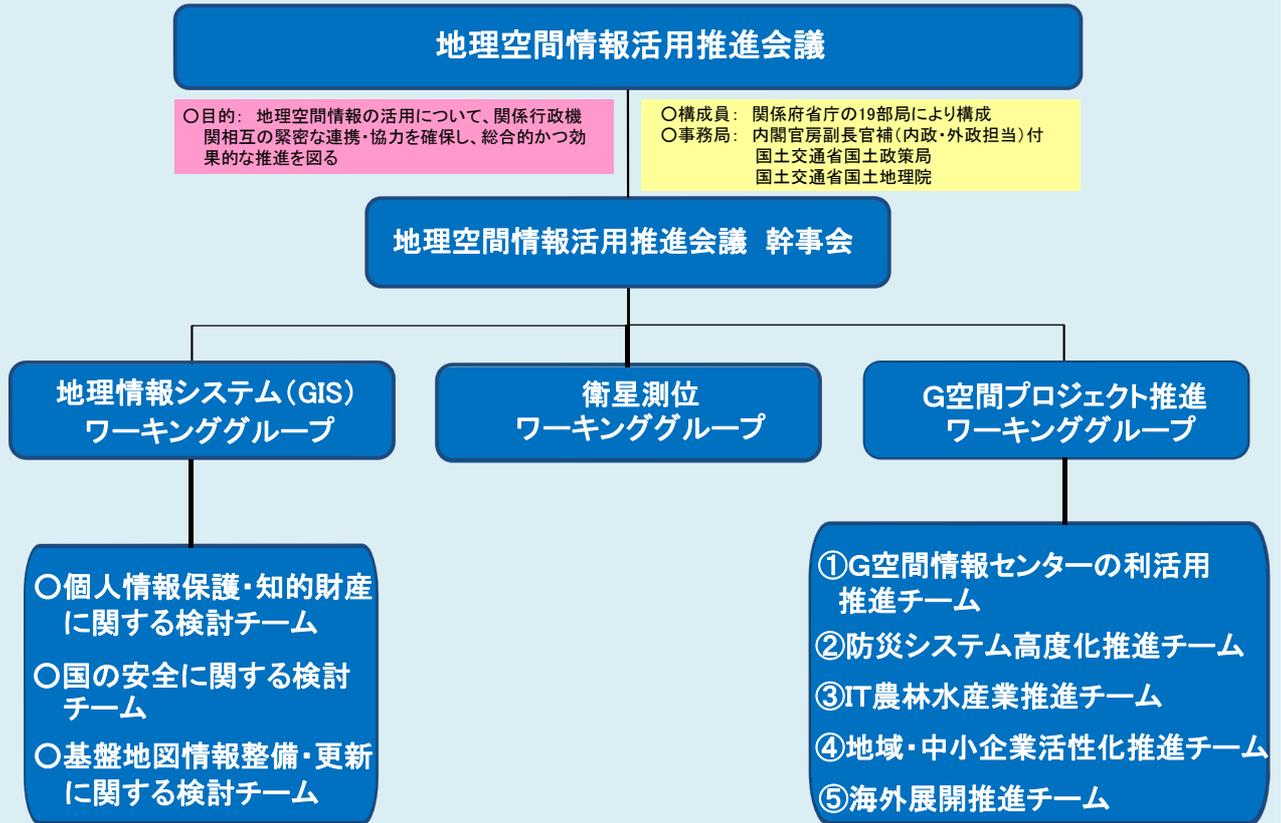
基本計画  
該当箇所 4. (3) ①

各種計画  
との連携

地理空間情報の活用に関する関係府省の連携・調整のために、下記のように、地理空間情報活用推進会議、幹事会、ワーキンググループ、検討チームを設置している。

### 地理空間情報の活用推進に関する関係府省の連携・調整の体制

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 地理空間情報活用推進会議を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 地理空間情報活用推進会議幹事会及び国の安全に関する検討チームをそれぞれ開催した。G空間行動プランのフォローアップ及び改定を行った。
- H25 地理空間情報推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」のフォローアップ及び改定、各種の地理空間情報活用推進プロジェクトのとりまとめを行った。
- H26
- H27 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。
- H28

施策の効果 地理空間情報の整備と活用を促進するための施策が総合的かつ計画的に推進される。

施策の成果の公表 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省 推進会議 所属・役職 内閣官房 副長官補室 主査  
連絡先 (TEL) 03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた総合的課題等の検討

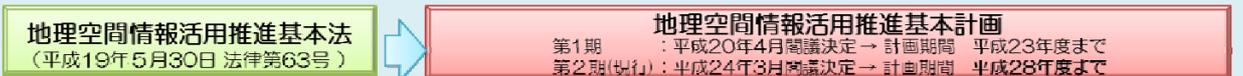
基本計画  
該当箇所

4. (3) ①

各種計画  
との連携

現行の基本計画の計画期間が平成28年度までであることから、平成28年度内での次期（第三期）基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を行う。

具体的には、現行基本計画の評価・分析、急激な人口減少、国土強靱化への対応、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、勘案すべき社会情勢の変化や技術動向の整理、諸外国の動向の把握、G空間社会の実現によるアウトカム（社会的意義・効果）の検討を行い、新たな課題の抽出と解決策を検討する。また、専門的見地からの意見、各界の意向等を踏まえた計画とするため、産学官の幅広い有識者への意見聴取等を実施する。更に、次期基本計画の普及・啓発・フォローアップ方策等の検討を行う。



次期(第3期)基本計画策定に向けた検討の必要性

○現行基本計画の評価

- 各府省の施策の達成度、今後の継続方針やより強化が必要な事項等の整理等

○地理空間情報の活用に関する最近の社会情勢の変化や技術動向の整理

- 準天頂衛星4機体制による本格運用開始以降に想定される社会の変化
- 3次元地図やウェアラブル端末、ビッグデータ活用等、新たな技術への対応
- 急激な人口減少、国土強靱化への対応等、社会的に急務の課題への対応
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた地理空間情報の利活用促進策等

○諸外国の動向の把握

- 欧米、ロシア、中国・韓国等、諸外国における地理空間情報に係る法律や推進体制の整備状況、各国が抱える課題への地理空間情報の活用状況等

○G空間社会の実現によるアウトカムの検討

- G空間社会で目指す4つの具体的な姿の分野毎に想定される具体的な事業の普及度や達成後の効果などについて定量的に評価
- 上記に基づくG空間社会のアウトカム(社会的な意義・影響)を検討

○新たな課題の抽出及び解決策の検討

- 新たに課題として認識される事項などを抽出し、課題解決に向けた方策を検討

○次期基本計画の普及・啓発・フォローアップ方策等の検討

- 効果的・効率的な普及・啓発方策を検討
- 次期基本計画に記載される各施策の進捗状況に関する効果的なフォローアップ方策を検討

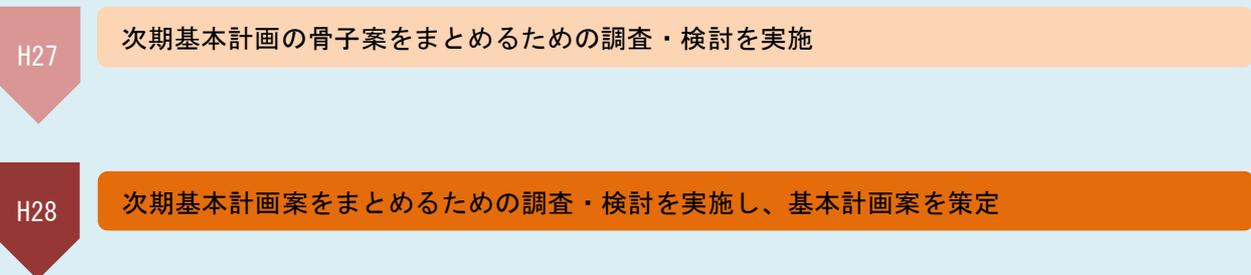


平成28年度中の閣議決定に向け、次期基本計画案を策定

施策目標

平成28年度内での次期（第三期）基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を実施し、基本計画案をとりまとめる。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の  
効果

社会における地理空間情報の一層の活用を促進するため、新たな基本計画を策定し、継続的な取組を着実に実施する。

施策の成果  
の公表

次期（第三期）基本計画に反映

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 活用推進係長  
03-5253-8111 (内線：29844)

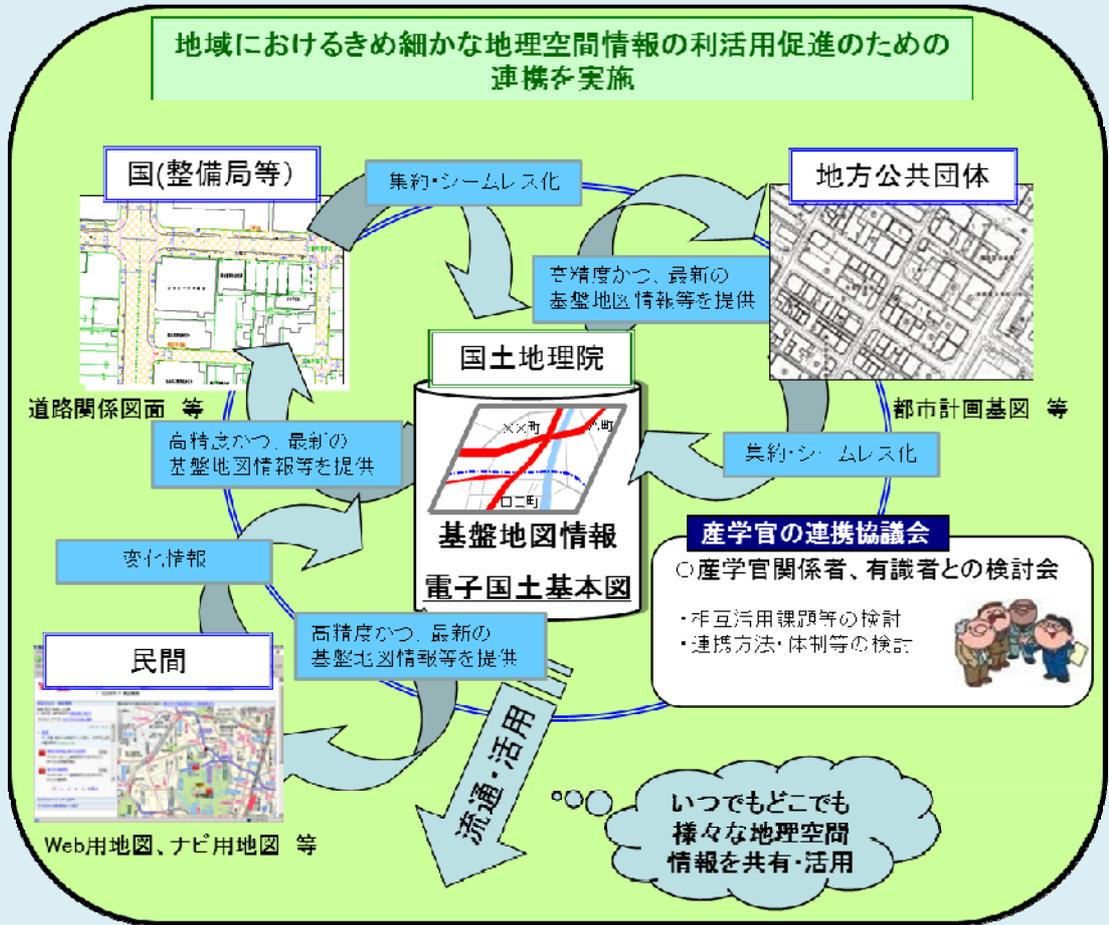
施策名 地理空間情報活用促進のための地域連携の強化

基本計画  
該当箇所 4. (3) ②、 4. (3) ③

各種計画  
との連携

全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24  
~  
H27

全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施

H28

全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施

施策の  
効果

地域における産学官の連携が強化・活性化され、電子国土基本図・基盤地図情報の効率的な更新・提供が行われることにより、地理空間情報の相互活用が促進され、G空間社会の実現に寄与する。

施策の成果  
の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐  
029-864-1111 (内線：7333)

施策名 公共測量における地方公共団体への技術的支援

基本計画  
該当箇所 4. (3) ②

各種計画  
との連携

地方公共団体が実施する公共測量において、新たな技術も活用できるように、技術確立のためのマニュアル等整備を行い、正確性の確保かつ効率化が図れるように助言を行い、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 公共測量作業計画に対し精度を確保しつつ、新たな技術も活用した技術的な助言を行い、測量成果が基準どおり作成されているか審査・結果通知を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 新技術（移動計測車両による測量システム）の活用についてマニュアル整備  
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H25 スマート・サーベイ・プロジェクトを推進するにあたり、関係マニュアルの整備を実施  
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H26 スマート・サーベイ・プロジェクトの関係マニュアルを改正  
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H27 無人航空機（UAV）を測量で使用できるように、「UAVを用いた公共測量マニュアル(案)」の整備  
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H28 新たな技術の利活用に関する検討・推進  
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査

施策の効果 本施策にて測量の正確さを確保することにより、適正な公共測量行政が推進できる。

施策の成果の公表 <http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/index.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐  
連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：3232)

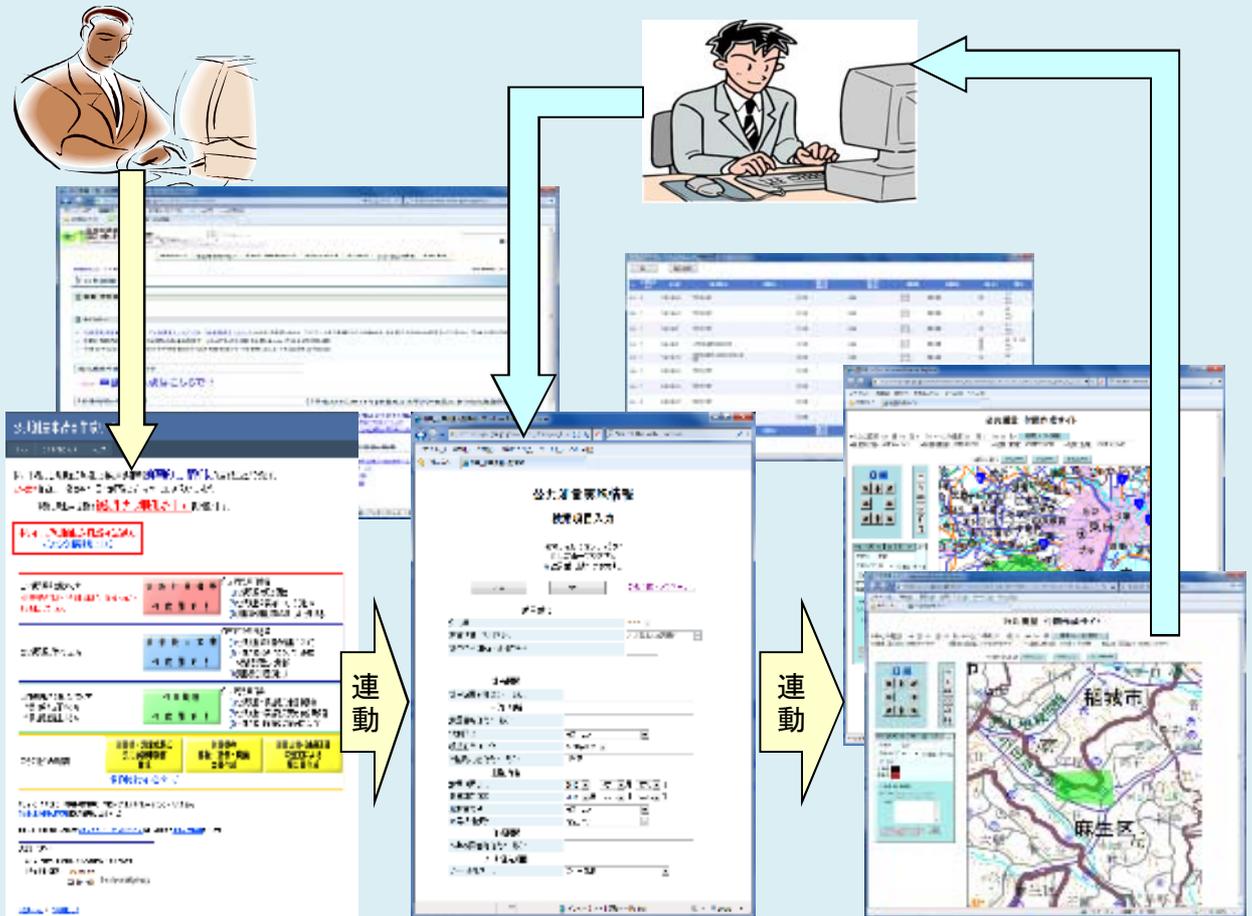
施策名 基本測量及び公共測量の実施情報の提供

基本計画  
該当箇所 4. (3) ②

各種計画  
との連携

基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、年度毎に実施された測量の種類別、地域、作業量を取りまとめインターネットで提供している。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、申請システムとの連携を図ることにより、適時の情報提供の実現及び周知
- H25
- H26 公共測量HPにおいて、公共測量申請書作成サイトと連携した公共測量の実施地域の提供、また、基本測量の実施地域の提供を迅速に行った。
- H27
- H28 基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。

施策の効果 本施策にて測量の重複を排除するとともに、適正な公共測量行政が推進できる。

施策の成果の公表  
基本測量 <http://www.gsi.go.jp/LOCAL/index.html>  
公共測量 [http://psgsv.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou\\_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx](http://psgsv.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx)

担当府省 国土交通省  
所属・役職 国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐  
連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：3232)

## 施策名 統合型GIS自治体連絡会議の開催

基本計画  
該当箇所 4. (3) ②各種計画  
との連携施策概要  
(背景・  
目的)

- 【目的】  
統合型GIS構築による行政業務の高度化、住民サービスの向上について、情報交換や意見の集約ができる場を設け、各種施策の再構築を行い、統合型GISを促進することを目的とし平成15年度に設立された。
- 【自治体連絡会議の役割】  
都道府県間における情報の共用化、共同的な取組み、国や民間との連携や提言等を行い、統合型GISの導入を加速化することを目指す。
- 【会議開催】  
全国を6ブロック（北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）に区分しブロックごとに幹事を設定する。年に2回の幹事会と、総会を開催する。
- 【勉強会】  
年に1回G空間エキスポ等の場を利用してセミナー等に参加し、GISに関する知識の習得や意見交換などにより情報共有を図る。

## 施策目標

本会議を通じ、国と地方公共団体、また地方公共団体間の連携を深め、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上や、情報共有を図る。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

幹事会・総会を年に2回程度開催

平成24年度で終了（他の会議と統合のため）

施策の  
効果

国と地方公共団体及び地方公共団体間での連携の強化、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上と情報の共有化が図れる。

施策の成果  
の公表

無

## 担当府省

総務省

所属・役職  
連絡先（TEL）自治行政局 地域情報政策室  
03-5253-5525（直通）

施策名 **地理空間情報産学官連携協議会の運営等**

基本計画  
該当箇所 4. (3) ③

各種計画  
との連携

地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官の間での共有を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的として「地理空間情報産学官連携協議会」を設置している。

**地理空間情報産学官連携協議会の体制**

**地理空間情報産学官連携協議会  
全体会議**

○目的：地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進

○構成員：産業界10機関、学界10名、官22部局・機関  
○事務局：内閣官房副長官補(内政・外政担当)付  
国土交通省国土政策局  
国土交通省国土地理院

共通的な基盤技術に関する  
研究開発ワーキンググループ  
(研究開発WG)

防災分野における地理空間情報  
利活用推進のための基盤整備  
ワーキンググループ  
(防災WG)

G空間EXPOに関する  
ワーキンググループ  
(EXPOWG)

地理空間情報の共有・相互利用  
促進に関する専門部会

技術検討チーム

運用ルール検討チーム

実証実験検討チーム

施策概要  
(背景・目的)

施策目標 産学官の関係者・有識者の連携、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24 地理空間情報産学官連携協議会及びG空間EXPOに関するワーキンググループの会合を開催

H25 「G空間EXPOに関するワーキンググループ」において、「G空間EXPO2013」の開催及び「G空間EXPO2014」の企画のための検討を行った。また、「地理空間情報の共有・相互利用促進に関する専門部会」等において「G空間情報センター(仮称)」の整備に向けた検討を行った。

H26

H27

H28

地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。

施策の効果 社会の様々な分野のニーズを捉えた施策の実施により、各種技術開発や多様なサービスへの展開が期待される。

施策の成果の公表 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html>

担当府省 推進会議

所属・役職  
連絡先 (TEL)

内閣官房 副長官補室 主査  
03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 地方における産学官の連携

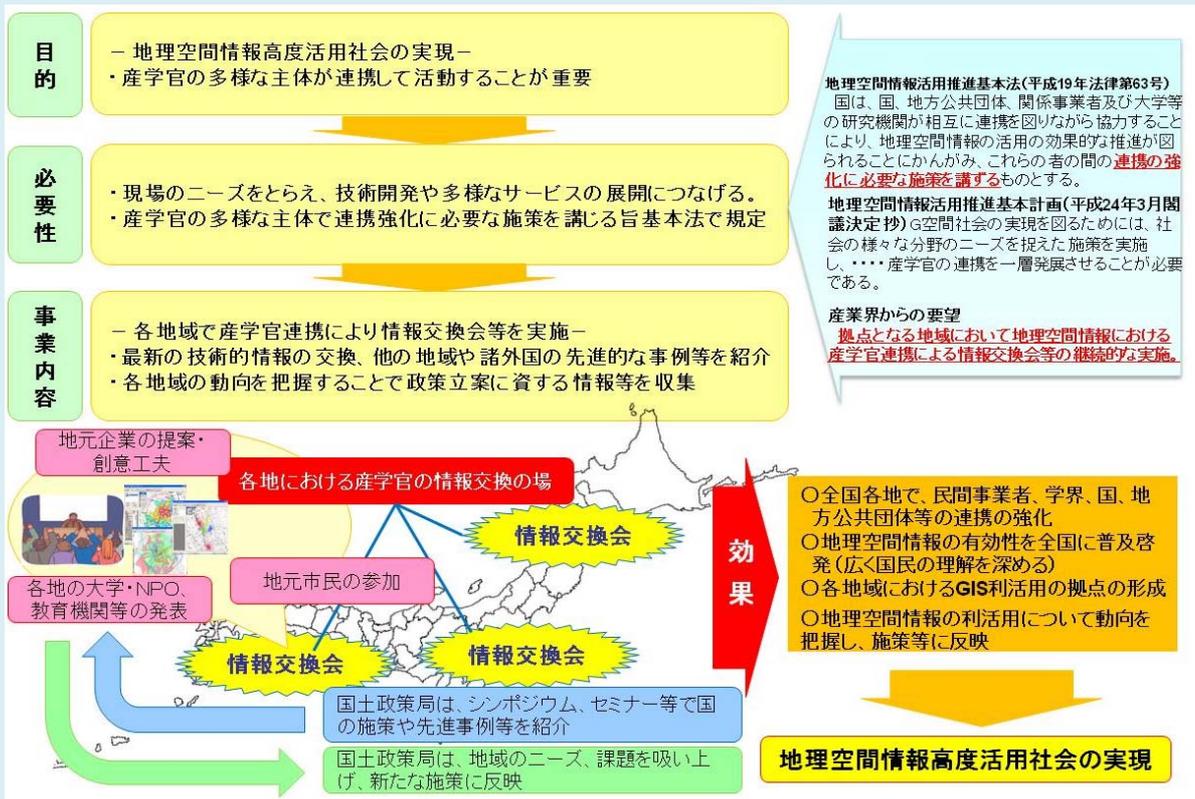
基本計画  
該当箇所 4. (3) ③

各種計画  
との連携

地理空間情報高度活用社会の実現を図るためには、社会のニーズをとらえた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの展開を実現すること等が重要であり、産学官の連携が必要となっているため、国は、地域において、大学や民間企業が連携した活動を推進する必要がある。

このため、地方公共団体、大学や民間企業等と連携したセミナー・意見交換会等の開催し、連携を図るための検討を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 地方ブロックで、国と地方公共団体、大学や民間企業等と連携を図り、意見交換会等を開催する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

地方ブロック単位でセミナー・意見交換会等を開催する。

平成24年度で終了

施策の効果 地方において地理空間情報に関して産学官が連携をとることで、全国において地理空間情報高度活用社会の実現を図られる。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 活用推進係長  
03-5253-8111 (内線：29844)

施策名 衛星測位を利用した人工衛星等の高精度軌道決定等

基本計画  
該当箇所

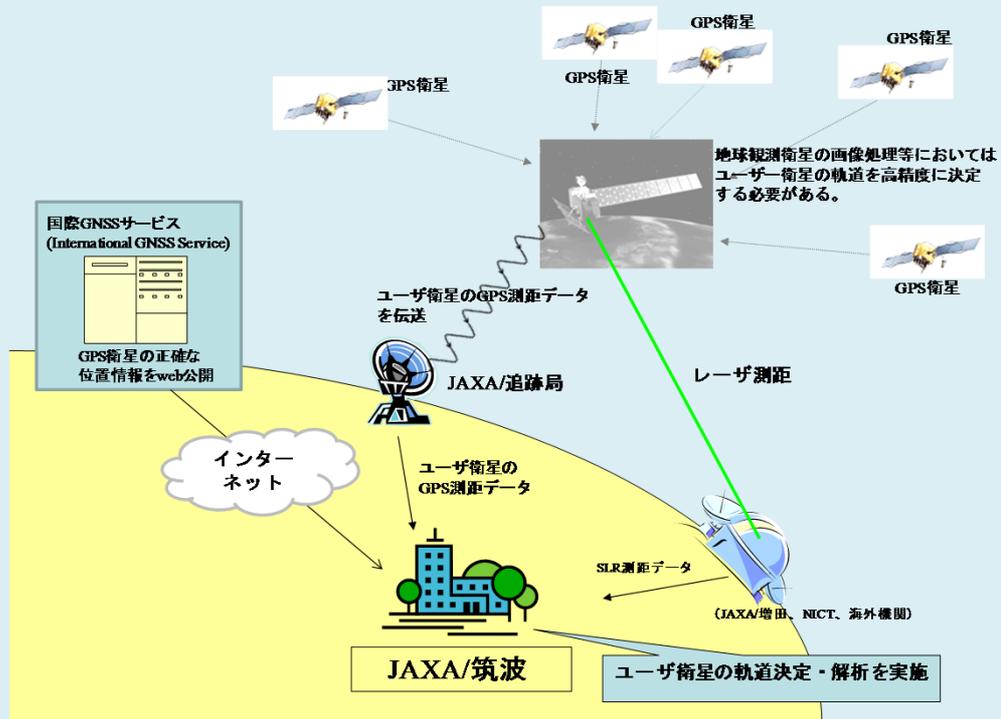
4. (4)

各種計画  
との連携

宇宙基本計画

施策概要  
(背景・  
目的)

人工衛星の軌道を推定し、その位置を正確に決定することは、衛星からの画像を正確に再現するのに不可欠な技術である。  
具体的な方法は以下のとおりである。  
 ✓GPS衛星からの信号を人工衛星に搭載されたGPS受信機で受信し、その受信データをJAXA/筑波の高精度軌道決定システムへ伝送する。  
 ✓国際衛星測位サービス(International GNSS Service)から取得されるGPS衛星の正確な位置情報を基準として、上記GPS信号データを処理することにより、人工衛星の正確な位置を高精度に決定する。  
 ✓また、衛星レーザー測距の測定結果を処理することにより、更に軌道決定の精度を上げられる。  
 本施策では、この軌道決定精度の向上を図っている。本手法を用いる人工衛星として、ALOS-2[陸域観測技術衛星「だいち2号」]等がある。



施策目標

平成18年に打上げられた陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)に続き、平成25年度以降の打上予定の周回衛星(ALOS-2等)においても、衛星測位を利用した高精度軌道決定及び精度向上のための研究を実施する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究、ALOS-2精密軌道決定手法のシステムへの反映	
H25	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究、ALOS-2精密軌道決定手法のシステムへの反映	
H26	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究	ALOS-2打上げ後：精密軌道決定を開始
H27	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究	ALOS-2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張
H28	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究	ALOS-2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張

施策の  
効果

ALOS-2の地球観測データに対して、いつ・どこで撮像された情報であるか付加価値を持たせる事が可能となる。ALOS-2の地球観測、災害把握を通して間接的に国民生活に貢献できる。

施策の成果  
の公表

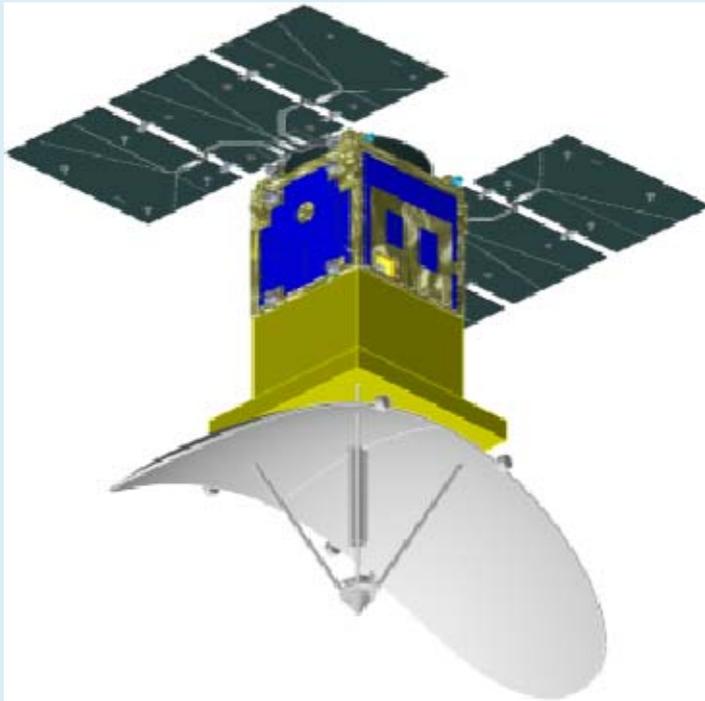
ALOS-2プロジェクトの外部発表に合わせて実施予定

担当府省

文部科学省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 専門職  
03-6734-4148 (内線：4483)

施策名	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、4. (4)	各種計画 との連携	成長戦略、宇宙基本計画
施策概要 (背景・ 目的)	<p>将来の成長が期待される我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高分解能なXバンド合成開口レーダの小型化、低コスト化を実現する高性能小型衛星（レーダ衛星）の研究開発を行う。</p> <p>具体的には、搭載機器のモジュール化等により、従来の我が国の衛星に比べ、開発・製造コストの低減及び開発期間を短縮し、データ転送速度800Mbps、重量500kg程度を実現する高性能小型レーダ衛星（分解能：1m、軌道高度約500km）を開発する。</p> <p>また、小型の光学衛星と合成開口レーダ衛星を組み合わせることにより、高頻度の地球観測システムを構築することが可能となり、我が国宇宙産業の技術力の強化に資する。</p>		
			
施策目標	分解能1mを可能とする高性能小型レーダ衛星を開発する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24	衛星構成部品の設計等、基本設計を実施した。	
	H25	衛星本体の設計、部品の製造及び試験等を実施した。	
	H26	衛星の一部の部品製造・組立て及び試験等を実施した。	
	H27	衛星の主要部品製造・組立て及び試験等を実施した。	
	H28	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。	
施策の 効果	大型衛星にも劣らぬ性能を有する小型光学衛星の開発により、我が国宇宙産業の技術力を強化する。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室 03-3501-0973

